

第 3 部

前期基本計画

(素 案)

令和 2 年 7 月 2 2 日現在

※ は、第 9 回総合計画審議会の意見を踏まえ修正を行っている箇所です。

※ は、事務局で再度精査を行い、修正を行っている箇所です。

※目標達成指標については、適切なものとなるよう、今後も修正になる場合があります。

はじめに

糸島に住むこと、訪れることで、豊かさを実感することができる
「人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま」を目指した、
第2次糸島市長期総合計画(令和3年度-12年度)が始まります。

総合計画は、基本構想(10年後のまちの姿やまちづくりの考え方を示したものと、
基本計画(基本構想に対応した5年間の取組などを示したもの)について、
それぞれの内容をまとめたものです。

今回の第2次糸島市長期総合計画は、基本構想・基本計画のどちらからでも
読み進めることができる構成にしています。
糸島市の魅力を発信する冊子、また、まちづくりの手引き書として、
誰もが活用することができる総合計画です。

この第2次糸島市長期総合計画を多くの方が手に取って、
みんなで糸島市のまちづくりに取り組んでいきたいと考えます。

第2次糸島市長期総合計画基本構想では、まちづくりの基本方針(戦略)として、
①自立度の高い糸島づくり、②魅力を磨き上げる糸島づくり、③住みやすい・住み続けたい糸島づくり
を掲げています。

また、2015年の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の理念に沿って、
各種政策・施策を展開することとしています。

よって、基本計画において、各施策に関連するSDGsを掲載し、
SDGsとの関連性を示しています。

このSDGsの理念に沿った取組は、
将来にわたって活力ある地域社会を創っていく地方創生につながります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本計画の構成

基本構想の主な内容

| | | | |
|--------------------|------------------------|----------------|---------------|
| 将来像 | 人とまちの魅力が輝く豊かさ実感都市 いとしま | | |
| まちづくりの基本方針 (戦略) | 自立度の高い糸島づくり | まちづくりの 重点課題 | 子育て・教育環境の充実 |
| | 魅力を磨き上げる糸島づくり | | 防災・減災対策 |
| | 住みやすい・住み続けたい糸島づくり | | 経済活性化(稼ぐ)への取組 |
| | | | 学術研究都市づくり |
| | | 超高齢社会への対応 | |

第1章 施策の展開

| 基本計画 | 基本目標 (戦術) | 政策 | 施策 | |
|-------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|----------------------|
| | 基本計画 | 基本目標 1 未来社会で輝く 子どもを育む まちづくり | (1) 子育て・親育ちの 支援の充実 | 施策① |
| 施策② | | | | 妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援 |
| 施策③ | | | | 子育て支援の充実 |
| (2) 保育・学校教育の 充実 | | | 施策① | 家庭や地域と連携した教育の充実 |
| | | | 施策② | 児童・生徒の学力や体力の向上 |
| | | | 施策③ | 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出 |
| (3) 切れ目のない 学習機会の充実 | | | 施策④ | 安全・安心に学習できる教育環境の整備 |
| | | | 施策① | 生涯学習の推進とスポーツの振興 |
| | | | 施策② | 青少年の健全育成 |
| 基本目標 2 人と人が つながり助け合う まちづくり | | (1) コミュニティの活性化 | 施策③ | 文化・芸術の振興 |
| | | | 施策④ | 生涯学習の推進とスポーツの振興 |
| | | (2) 人口減少地域対策 | 施策① | 地域コミュニティの機能強化 |
| | 施策② | | NPO・ボランティアの育成 | |
| | (3) 男女共同参画・ 人権・多文化共生 | 施策① | 移住・定住の促進 | |
| | | 施策② | 多様な地域の担い手の確保 | |
| 基本目標 3 みんなの命と 暮らしを守る まちづくり | (1) 災害対策 | 施策③ | 多文化共生社会の推進 | |
| | | 施策④ | 多文化共生社会の推進 | |
| | | 施策⑤ | 多文化共生社会の推進 | |
| | (2) 消防・救急の充実 | 施策① | 地域の防災力の強化 | |
| | | 施策② | 防災・減災基盤の整備 | |
| | (3) 防犯・交通安全の 推進 | 施策① | 消防力の強化 | |
| | | 施策② | 救急体制の充実 | |
| | 基本目標 4 健康で 安心して暮らせる まちづくり | (1) 包括的な 地域福祉の推進 | 施策① | 地域の防犯力の向上 |
| | | | 施策② | 交通安全対策の強化 |
| 施策③ | | | 交通安全対策の強化 | |
| (2) 健康・医療の充実 | | 施策① | 地域福祉活動の充実 | |
| | | 施策② | 新しい地域包括支援体制の構築 | |
| | | 施策③ | 地域で見守り、支え合う仕組みづくり | |
| | | 施策① | 市民の健康管理体制の充実 | |
| | | 施策② | 地域と連携した健康づくりの推進 | |
| | | 施策③ | 保健・医療・介護ネットワークの構築 | |
| (3) 支援を必要とする 人々への福祉の充実 | 施策① | 高齢者の社会参加支援 | | |
| | 施策② | 高齢者の介護予防と自立した生活の支援 | | |
| | 施策③ | 障がい者福祉の充実 | | |

| 基本計画 | 基本目標（戦術） | 政策 | 施策 | | |
|----------------------------|--------------------------------------|--------------|-----|-----------------------|----------------------|
| | 基本目標 5 ブランド糸島で 活気あふれる まちづくり | (1) 農林水産業の振興 | | 施策① | 農林水産業の活性化 |
| 施策② | | | | 農林水産物のブランド強化 | |
| 施策③ | | | | 担い手育成 | |
| (2) 地域経済の活性化 | | | 施策① | 未来を担う企業の創出と育成 | |
| | | | 施策② | 域内経済循環の推進 | |
| (3) 観光の成長産業化 | | | 施策① | 地域資源を生かした観光の振興 | |
| | | | 施策② | おもてなし環境の充実 | |
| (4) 企業誘致の促進 | | | 施策① | 企業から選ばれるまちの創出 | |
| | | | 施策② | 新産業を創出する学術研究都市づくり | |
| 基本目標 6 快適で住みよい まちづくり | | (1) 都市機能の充実 | | 施策① | 良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進 |
| | | | | 施策② | 快適な公園の整備 |
| | | (2) 交通環境の充実 | | 施策① | 公共交通網の充実 |
| | 施策① | | | 都市の骨格となる道路ネットワークの整備 | |
| | 施策② | | | 道路などの安全対策とバリアフリー化 | |
| | (3) 道路などの整備 | | 施策③ | 道路・橋の長寿命化 | |
| | | | 施策① | 安全で安定的な水の供給 | |
| | | | 施策② | 地域の状況に適した下水道の整備 | |
| | (4) 上下水道の整備 | | 施策③ | 浸水被害対策の推進 | |
| | | | 施策① | 豊かな自然環境の保全 | |
| | | | 施策② | 再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成 | |

第2章 行政経営戦略

| | | | | |
|--------|----------------|-----|-------------------------|-----------------|
| 行政経営戦略 | (1) 政策推進マネジメント | 施策① | 行政改革の推進 | |
| | | 施策② | 効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成 | |
| | | 施策③ | 民間事業者や大学との連携した課題解決 | |
| | (2) 財務マネジメント | | 施策① | 自主財源の確保 |
| | | | 施策② | 規律ある健全な財政運営 |
| | (3) 公共施設マネジメント | | 施策① | 公共施設の長寿命化と最適な配置 |
| | | | 施策② | 多様な入札・契約手法の導入 |

第3章 重点課題プロジェクト

| | |
|------------|------------------------------|
| 重点課題プロジェクト | “社会とつながる”子育て応援プロジェクト |
| | 市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト |
| | “糸島しごと”のブランド化プロジェクト |
| | “糸島サイエンス・ヴィレッジ”実現化プロジェクト |
| | 元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト |

《 市民意見の反映 》

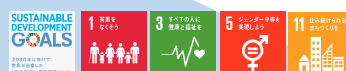
各施策の主な取組の「☆」印は、第2次糸島市長期総合計画を策定する当たり開催した「まちづくり市民委員会」「高校生未来会議“いとしま”」「中学生“未来への提言”」で出されて市民意見などを反映させた取組です。

第1章 施策の展開

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (1) 子育て・親育ちの支援の充実

施策① 安心して生み育てられる環境の充実



■現状と課題■

- 市街地を中心に子育て世代の転入が増加し、15歳未満の年少人口は増加傾向にありますが、農漁村地域では、人口減少・少子化が進んでいるとともに、出生数は年々減少傾向にあります。
- 共働き世帯が増加し、両親が安心して働くことができる環境づくりや保育ニーズが拡大する一方で、保育士不足などにより、待機児童が発生しています。
- ひとり親家庭などの親は、経済困窮の状態に陥りやすい傾向にあるため、より安定的な職への就労につなげることが求められています。

■主な取組■

- ☆保育施設の整備や設備の充実、保育士の確保などを支援し、待機児童の解消を図ります。
- 放課後児童クラブの維持・整備を計画的に行います。
- ☆各種制度の周知や活用支援などを行い、ひとり親家庭などの就労支援を行います。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|------------------------------------|-------------------|---------|
| 待機児童数 | 74人 (R2.4.1時点) | 0人 |
| 児童扶養手当受給者で就業を希望する人のうち、就職に結びついた人の割合 | 67.6% (H30実績) | 80.0% |
| 保育所などのサービスが充実していると思う市民の割合(市民満足度調査) | 26.5% | 40.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市子ども・子育て支援総合プラン

■施策関係課■

- 【統括課】子ども課
- 【関係課】健康づくり課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (1) 子育て・親育ちの支援の充実

施策② 妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援



■現状と課題■

- 特定妊婦や要保護世帯などの支援が必要な家庭は増加傾向にあり、その内容は複雑かつ多岐にわたり、長期化する事例も多くなっています。妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターと関係機関の連携強化が求められています。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化などによる子育ての孤立化を防ぐため、細やかな子育て関連情報の発信と相談体制の充実を図るとともに、地域社会で支え合う子育て体制を構築することが求められています。
- 発達に特性がある子どもや障がいのある子どもを支援する関係機関の連携充実が重要となっています。

■主な取組■

- ☆子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援センターなどの関係施設や関係機関と連携して、支援プランの作成や妊婦や保護者への情報提供、子育て情報の収集・発信、保護者からの相談体制を強化し、また、さまざまな体験活動を展開するなど、切れ目のない子育て支援を行います。
- 乳幼児健康診査や各種相談・予防接種を行い、子どもの健やかな成長を支援します。
- ☆医療機関などと連携して、発達に特性がある子どもの早期発見・早期対応に努めます。
- 療育専門スタッフが保育所・幼稚園・児童クラブを巡回し、適切な助言・指導などを行います。
- ☆要保護児童対策協議会や子育て支援団体のネットワークを通じて、特定妊婦や要保護世帯などを支援し、児童虐待や育児の孤立化の防止に向けた取組を強化します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|----------------------------|----------------|
| 子ども家庭相談のうち、児童虐待相談の割合 (福祉行政報告例) | 39.0% (H30 全国 32.8%) | 全国での割合を 下回る |
| 病児・病後児施設の満室断わり数 | 4 件 | 0 件 |
| 安心して子どもを 生み育てられる環境が整っていると 思う市民の割合(市民満足度調査) | 41.0% | 45.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市子ども・子育て支援総合プラン

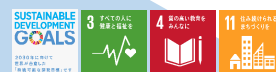
■施策関係課■

- 【統括課】子ども課
- 【関係課】健康づくり課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (2) 保育・学校教育の充実

施策① 家庭や地域と連携した教育の充実



■現状と課題■

- 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携を図りながら子どもを育てるコミュニティ・スクールを各学校で組織し、各学校の実態に応じた特色ある取組が実践されていることから、さらに家庭や地域に取組を浸透させることが求められています。
- 学校・家庭・地域の多くの人々による熟議を通じて、共通の目標や取組を設定・評価し、保護者や地域住民の学校教育に対する当事者意識を高めていくことが重要となっています。

■主な取組■

- ☆学校間の横のつながりの強化や、学校・家庭・地域の三者連携によるコミュニティ・スクールの取組の活性化により、教育活動を充実します。
- ☆教育の日（11月1日）の前後を重点期間とし、年間を通じて、PTAや地域住民などと連携した児童・生徒の学習支援や、保育園・幼稚園・認定こども園や学校、地域と連携した活動を促進し、教育力の向上に取り組めます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|-----------------------------|------------------|
| 学校と保護者、地域住民とで、学校の課題や目標を共有し協働・連携の取組を行った学校数 (コミュニティ・スクール進捗状況評価結果) | 15校 全小中学校 22校 (H30実績) | 22校 全小中学校 22校 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画

■施策関係課■

- 【統括課】学校教育課
- 【関係課】生涯学習課、子ども課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (2) 保育・学校教育の充実

施策② 児童・生徒の学力や体力の向上



■現状と課題■

- 各種学力調査や体力調査において、市全体としては全国・県の平均点数を概ね上回っているものの、学校・学年・教科でばらつきが見られ、全小中学校で小・中9年間を見通した授業改善や指導の充実を図る必要があります。
- 国の教育振興基本計画を踏まえ、児童・生徒の情報活用能力の向上を図り、時代の変化に対応できる力を育む必要があります。
- 「自分には良いところがある」と思う「自己肯定感」は、全国平均並みではありますが、児童・生徒の自信や意欲、協働する力などをさらに育成する必要があります。

■主な取組■

- ☆九州大学教育学部と連携して、これからの時代に必要な資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進します。
- 情報活用能力の向上に向けたICTを活用した教育を推進します。
- 学習用コンピュータや情報通信ネットワークなどのICT環境を整備します。
- 「いとしま学」を核として、郷土への愛着・誇りを深め、自分の言葉で地域を語る事ができる糸島人を育成します。
- 糸島の文化・芸術に親しむ活動により、豊かな心を育む情操教育を推進します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|------------------------|------------------------|
| 全国学力・学習状況調査において2区分(国語、算数・数学)すべてで平均を上回った学校数 | 小学校 12校 中学校 4校 | 小学校 16校 中学校 6校 |
| 全国学力・学習状況調査児童質問紙において、「自分にはよいところがある(自己肯定感)」の項目に肯定的に回答(4段階評価の4と3を回答)している児童生徒の割合 | 小学校 80.0% 中学校 68.5% | 小学校 82.0% 中学校 75.0% |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、運動能力合計点数の全国を50とした時の数値 ※男女それぞれで点数化したものの平均値 | 小学校 51.6点 中学校 51.2点 | 小学校 52点 中学校 52点 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画

■施策関係課■

- 【統括課】 学校教育課
- 【関係課】 教育総務課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (2) 保育・学校教育の充実

施策③ 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出



■現状と課題■

- (仮) 県立糸島特別支援学校の開校に向けて、福岡県や九州大学などとの関係機関と連携を図っていく必要があります。
- 発達上の特性や学習に対して困難さを抱えるなど、特別な配慮や支援を要する児童・生徒が増加しており、適切に対応していく必要があります。
- 不登校の児童・生徒が年々増加しており、早期段階での解決をはじめ、不登校を生まない学校づくりが重要となっています。
- 学校でのいじめの認知率の向上と早期発見・対応を図り、いじめを許さない学校づくりを進めていく必要があります。

■主な取組■

- (仮) 県立糸島特別支援学校(仮称)の整備・開校を促進します。
- ☆不登校、問題行動、特別な配慮や支援を要する児童・生徒への対応など、状況に応じた体制づくりや関係機関との連携強化を図っていきます。
- ☆不登校対応指導員の配置、適応指導教室、教育相談室、居場所づくりなど、不登校児童・生徒に対する支援の充実を図ります。
- 「楽しい学校生活を送るためのアンケート」(Q-U調査)の定期的な実施により、学校生活での課題を発見し、課題解決のための支援を行います。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|--|------------------------|
| 小中学校での1,000人当たりの不登校児童・生徒数 (年間欠席日数が30日以上) | 小学校 11.6人 中学校 51.6人 ※H30 全国平均 小学校 7.0人 中学校 36.5人 | 小学校、中学校ともに全国平均値を下回る |
| Q-U調査による学校生活への満足度 | 小学校 54.1% 中学校 56.0% | 小学校 60.0% 中学校 60.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画

■施策関係課■

- 【統括課】学校教育課
- 【関係課】子ども課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (2) 保育・学校教育の充実

施策④ 安全・安心に学習できる教育環境の整備



■現状と課題■

- 教育施設の約6割が令和12年度までに築40年を迎えることから、老朽化が進む校舎や体育館などの大規模改造に計画的に取り組んでいく必要があります。
- 居住環境や生活様式の変化により、子どもたちが快適に学校生活を送れるよう、トイレの洋式化が求められています。
- 老朽化する給食施設については、施設整備とあわせて運営方法を検討する必要があります。
- 保育職や教育職の労働環境や勤務時間、健康管理などを意識した働き方改革に取り組んでいく必要があります。

■主な取組■

- 老朽化が進む校舎や体育館の大規模改造工事を計画的に実施します。
- 学校のトイレを和式から洋式へ計画的に改修するとともに、だれもが利用できる「みんなのトイレ」の整備に努めます。
- 給食施設の整備計画を策定し、効率的な給食施設の整備に取り組みます。
- 保育職の労働環境の改善に取り組む保育所などを支援します。
- 部活動支援員の配置やICTの活用などによる教育職の働き方の見直しに取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-----------------|--------|---------|
| 大規模改造実施(着手を含む)校 | 2校 | 11校 |
| トイレの洋式化率 | 48.4% | 75.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画
- ・糸島市公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン

■施策関係課■

- 【統括課】教育総務課
- 【関係課】子ども課、学校教育課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (3) 切れ目のない学習機会の充実

施策① 生涯学習の推進とスポーツの振興



■現状と課題■

- 地域のつながりが希薄化する中で、各地域のコミュニティセンターを中心に、市民の生涯学習の機会を支援しながら、学習を通じた市民の交流を促進していくことが重要となっています。
- 子ども・若者から高齢者まで、誰もが地域と関わりを持ち、お互い支え合い、高めあうことができるよう、世代間交流を展開する必要があります。
- スポーツ少年団の活動は活発に行われていますが、スポーツの技術や能力の強化に力点が置かれ、青少年の健全育成という本来の目的が薄れてきているとともに、生涯を通じてスポーツを楽しめる環境の充実が求められています。
- 前原・二丈・志摩の3館体制で図書館を運営するとともに、定例おはなし会や家読リーフレットの配布など、読書習慣の定着を図る取組を進めていますが、読書離れが危惧されている中、若年代から読書習慣を定着させる取組が求められています。

■主な取組■

- 市民に身近で魅力ある出前講座の実施や生涯学習情報誌の掲載内容の充実を図ります。
- コミュニティセンターでの各種講座やイベントの開催、ニュースポーツの普及などにより、学習機会や交流機会の拡大に取り組み、世代間交流を図ります。
- スポーツ少年団などと連携し、子どもたちがスポーツを通じて成長できる環境づくりに取り組みます。
- 糸島市運動公園の多目的体育館やフットサルコート兼テニスコートなどを有効に活用し、スポーツの振興を図ります。
- 福岡マラソン等スポーツイベントや各種大会の開催・充実を図ります。
- 図書館機能の充実や読み聞かせボランティア育成などにより、市民の読書習慣の定着を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| 年間貸出利用者年間延べ人数 | 116,694 人 | 122,500 人 |
| 読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数 | 118 人 | 130 人 |
| 日ごろから、スポーツに親しんでいる市民の割合(市民満足度調査) | 27.6% | 33.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画
- ・糸島市生涯学習基本計画
- ・第2次糸島市こども読書活動推進計画

■施策関係課■

【統括課】生涯学習課 【関係課】地域振興課

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (3) 切れ目のない学習機会の充実

施策② 青少年の健全育成



■現状と課題■

- 共同生活や野外活動などを通して、仲間づくりや生きる力を育むため、小学4～6年生対象の「ドリームトレイサー」や中高生対象の「糸島チャレンジクラブ“どんぐり”」を実施しており、「ドリームトレイサー」は、定員を超える申し込みがある状況です。
- 糸島市子ども会育成会連絡協議会を中心に、中学生を対象にさまざまな体験活動を通して、グループの指導や育成ができるようジュニア・リーダー研修に取り組んでいますが、全小学校区からのジュニア・リーダーの輩出が求められています。
- 糸島市青少年育成指導員の活動だけでなく、地域の状況に応じて、地域住民の理解と協力を得ながら、地域ぐるみによる青少年の健全育成が求められています。
- 糸島市青少年育成市民会議を中心に、子どもたちが地域で安全・安心に活動でき、成長できる環境をつくっていく必要があります。

■主な取組■

- 子どもたちがさまざまな体験活動に主体的に取り組むことを通じて、ジュニア・リーダーなどに成長できる環境の充実を図ります。
- ☆青少年の健全育成に寄与するイベントや講座、居場所づくりなどの取組を支援します。
- 糸島市青少年育成指導員や糸島市青少年育成市民会議の活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|---------|---------|
| 子ども会育成会連絡協議会の取組であるジュニア・リーダーの研修修了者数(累計) | 年間 15 人 | 75 人 |
| 地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると 思う 市民の割合(市民満足度調査) | 32.5% | 37.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画
- ・糸島市生涯学習基本計画

■施策関係課■

【統括課】生涯学習課

【関係課】

基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 (3) 切れ目のない学習機会の充実

施策③ 文化・芸術の振興



■現状と課題■

- 子どもたちの豊かな情操を育み、市民の文化・芸術活動を盛んにするために、優れた文化や芸術に接し、親しむ機会の充実が求められています。
- 市内に多数存在する貴重な有形・無形の文化財を保護していくとともに、伝統文化を後世に伝承していくための後継者の育成や、子どもたちから歴史・文化に対する理解を深め、郷土愛を育んでいく必要があります。
- 歴史・文化が観光資源となってきている中で、博物館などでの魅力的な展示や講座、歴史イベントを開催するなど、市内・外からの利用者・訪問者を増やす取組も重要となっています。

■主な取組■

- 文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民の文化・芸術活動を支援していきます。
- ☆「いとしま学」などを活用し、子どもたちが郷土の歴史や文化を理解し、郷土愛を育む取組を進めます。
- 新規の文化財指定に取り組むなど、文化財の保存に努めながら、計画的・効率的な文化財の整備に取り組みます。
- 神楽などの無形民俗文化財の後継者育成や後世に伝承する取組を支援します。
- ☆特別展や企画展、歴史講座、シンポジウムなどを開催し、市民が郷土の歴史・文化を愛しむ心の醸成と観光客などの増加につなげます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---------------------------------------|---------|---------|
| 市主催の文化事業の参加者数 | 2,030 人 | 2,300 人 |
| 国・県・市指定文化財の総件数 | 83 件 | 90 件 |
| 博物館等に来館した子どもたちにおける糸島の歴史に対する認知度(アンケート) | — | 75.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市教育振興基本計画
- ・糸島市文化財整備基本計画
- ・国指定史跡新町支石墓群保存活用計画

■施策関係課■

【統括課】文化課 【関係課】 —

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (1) コミュニティの活性化

施策① 地域コミュニティの機能強化



■現状と課題■

- 少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域における市民相互の交流や連帯感が弱まる傾向にある中、自治組織やボランティア団体などでは、役員や構成員の高齢化が進行し、組織の硬直化が懸念されます。
- 地域づくりや地域課題の解決などに当たっては、地域住民一人ひとりが自分のこととして考え、自主性・主体性を持って、地域活動に積極的に参画することが求められています。
- 地域の特性を生かした地域（校区）単位でのまちづくりをさらに推進するためには、校区公民館から移行したコミュニティセンターの機能を充実していく必要があります。

■主な取組■

- ☆地域の特色を生かしたコミュニティセンターの活動を支援します。
- 糸島市まちづくり基本条例を浸透させ、自治組織への加入促進や地域活動への参画を図ります。
- ☆行政区（自治会）の活動の活性化に向け、地域情報の発信や交流の場の創出などにより、地域による地域のリーダー担い手の育成を支援します。
- ☆地域住民の自主的な地域活動を財政的・人的両面から支援します。
- ☆市立小中学校施設の開放事業を進め、地域コミュニティの活動を支援します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|--------|-----------|
| 自治会への加入率 | R2 調査値 | R2 調査値+1% |
| 地域活動に参加している市民の割合(市民満足度調査) | 60.3% | 65.0% |
| 地域の一員としての意識や周りの人とのつながりがあると思う市民の割合(市民満足度調査) | 50.9% | 55.0% |

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

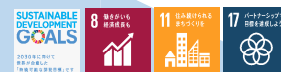
【統括課】地域振興課

【関係課】生涯学習課

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (1) コミュニティの活性化

施策② NPO・ボランティアの育成



■現状と課題■

- 福祉や教育、スポーツなどのさまざまな分野でボランティア活動が行われていますが、ボランティアの高齢化などによる担い手不足などの課題が発生しており、市民のボランティア意識の醸成や活動へのきっかけづくり、ボランティア団体等のつながりやネットワークづくりが必要となっています。
- 地域課題の解決において、ボランティア団体等と行政の連携は不可欠です。地域やボランティア団体等と行政が協働する取組を強化していくことが求められています。

■主な取組■

- ボランティア登録・派遣制度の充実を図ります。
- ボランティアに関心を持ち、活動に参加するきっかけづくりの取組を展開します。
- ボランティア団体などが積極的に事業提案し、実践できるよう支援します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|------------------|---------|
| ボランティア活動に参加したことがある市民の割合 (市民満足度調査) | 41.3% | 46.0% |
| 糸島市NPOボランティア登録団体数 | 237 団体 | 260 団体 |
| 課題解決を目的とし、市民団体等と行政が協働で取り組んだ 課題解決事業数 | 59 件 (H30 実績) | 69 件 |

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

【統括課】 地域振興課 【関係課】 生涯学習課

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (2) 人口減少地域対策

施策① 移住・定住の促進



■現状と課題■

- 平成 28 年以降、本市の人口は増加傾向にあるものの、人口が増加している地域は市中心部のみで、それ以外の地域は人口減少が続いており、人口の二極化が進んでいます。また、子育て世代の転入は増えているものの、進学・就職世代が極端な転出超過となっています。
- 人口減少が続く地域では、空き家が増加しており、その活用が進んでいない状況にあります。今後、人口を確保していくためにも、空き家の有効活用を図っていく必要があります。
- 移住・定住には、「関心・滞在・移住・定住」の流れがありますが、これまでの観光振興やブランド系島などにより、「関心」・「滞在」の段階には到達していることから、今後、「仕事」や「住まい」に関する取組を強化するとともに、情報の発信を行うことで、「移住」・「定住」への段階に引きあげていく必要があります。

■主な取組■

- ☆移住・定住情報に加え、通勤通学、買い物などの暮らしに関わる情報を積極的に発信し、移住・定住を促進します。
- ☆人口減少地域においては、特に空き家の掘り起しや空き家になる前に所有者へのアプローチを強化し、移住・定住の受け皿となる空き家の有効活用を図ります。
- 地域の状況を勘案しながら、必要に応じて都市計画法に基づく地区計画や区域指定などを行います。
- ☆ハローワークなどと連携した移住者の就労支援の取組を展開します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|----------------------|----------|
| 転入者数(累計) | 21,355 人 (H27～R1) | 21,300 人 |
| 人口減少 10 校区の人口(3月 31 日現在) ※令和 7 年推計 値 46,736 人 | 49,357 人 | 47,500 人 |
| 空き家バンク新規登録数(累計) | 9 件 | 45 件 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市移住促進計画
- ・糸島市空家等対策計画
- ・第 2 次糸島市国土利用計画
- ・第 1 次糸島市都市計画マスタープラン

■施策関係課■

【統括課】ブランド・学研都市推進課 【関係課】危機管理課、都市計画課、商工観光課

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (2) 人口減少地域対策

施策② 多様な地域の担い手の確保



■現状と課題■

- 人口減少地域については、一定の人口が減少したとしても、地域活動や伝統文化の継承など、持続可能な地域づくりが必要です。
- 持続可能な地域づくりに向け、地域との関係性が深い多様な人材・担い手の育成・確保が必要です。
- 担い手の確保を行いながら、より多くの人々がまちづくりに携わり地域コミュニティを持続していく必要があります。

■主な取組■

- ☆若手や女性、移住者、外国人、糸島に住んでいない人など、多様な担い手がまちづくりに関わりやすい環境をつくり、時代や地域の実情に応じ、地域人材の育成に取り組めます。
- ☆人口減少地域において、地域外の人々と連携した地域活動や地域の稼ぐ力を強化する取組などを支援します。
- ☆人口減少地域から転出した出身者へ、また、その地域に注目している人へ、地域ごとの伝統行事や地域活動などの情報を発信するなどの取組を行います。
- ☆協定締結大学等と人口減少地域をつなぐ仕組みを構築し、大学生及び人口減少地域に居住する若者の地域活動への参画を促進します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|------------------------------|--------|---------|
| 人口減少地域で、大学生などと連携した取組数 | 14 取組 | 20 取組 |
| 人口減少地域応援団のネットワークの登録数(フォロワー数) | — | 1,000 人 |

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

【統括課】 ブランド・学研都市推進課

【関係課】 地域振興課

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (3) 男女共同参画・人権・多文化共生

施策① 男女共同参画社会の推進



■現状と課題■

- 平成 22 年に「糸島市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいますが、市民意識調査における男女共同の意識は依然として低く、審議会委員や自治会役員の女性登用率も低い状況にあり、女性が参画する機会を充実させる必要があります。
- 一人ひとりが仕事や家庭における責任を果たすとともに、子育て期や中高年期などのライフステージに応じて、多様な生き方が選択、実現できる社会を目指し、家庭、地域、事業者などと協働できる環境を整備することが必要です。
- 女性に対する暴力やDVなどは依然として多い状況で、その根絶に向け、啓発活動や周辺の人の気づきの促進、被害者支援の充実が求められています。

■主な取組■

- 男女共同参画に関する情報発信・啓発の取組を強化します。
- 審議会委員などへの女性登用の推進や地域における女性の積極的な参画を促進します。
- 女性人材育成事業や再就職支援講座、起業講座などを実施し、女性の社会参画を進めます。
- DVの根絶に向けて啓発活動や関係機関などと連携した相談・支援体制の強化に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|--------|---------|
| 審議会など、委員への女性の登用率 | 35.5% | 40.0% |
| デートDVに対する認識度(デートDVについて相談する窓口があることについての認識度を含む) | 42.7% | 70.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・第2次糸島市男女共同参画社会基本計画

■施策関係課■

【統括課】人権・男女共同参画推進課 【関係課】 —

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (3) 男女共同参画・人権・多文化共生

施策② 人権が尊重される社会の推進



■現状と課題■

- 「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」に基づいた「糸島市人権教育・啓発基本指針」により、糸島市人権・同和教育推進協議会において、「人権尊重のまちづくり」に向けた活動を推進しています。また、校区コミュニティセンターを拠点とした15支部での特徴的な活動である住民啓発と指導者育成を継承・発展させていく必要があります。
- インターネット等を利用した誹謗中傷や人権を否定する情報が勢いを増しています。また、災害や感染症により、貧困、虐待、いじめ、差別等の問題はより深刻化しています。人権に関わる問題はより重層化・複雑化しており、それらの課題を解決するためには、総合的な取組が必要になります。
- 未だに多種多様な差別事象が発生している現状ですが、差別の撤廃に向けて、あらゆる機会を捉えて人権教育や啓発活動などを行い、市民の人権意識を高揚させ、人権が尊重される地域社会を築いていくことが重要です。

■主な取組■

- 同和問題啓発強調月間や人権週間を中心に、人権意識を醸成する取組を実施します。
- 同和問題、障がい者、高齢者、女性、子ども、性的少数者などの人権課題に取り組みます。
- 人権教育に関する教材を作成し、小中学校での人権教育の充実を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|-----------------------------|---------------------|
| 行政区人権研修会開催率 | 79.0% | 85.0% |
| 新たに作成する「人権教育の手引き 4、5」の活用学校数 | 小学校 0 校 中学校 0 校 (未作成) | 小学校 16 校 中学校 6 校 |
| 「SOGI(性的指向・性自認)」という言葉を知っている市民の割合(男女共同参画に関する意識調査) | 13.1% | 50.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市人権教育・啓発基本指針

■施策関係課■

- 【統括課】人権・男女共同参画推進課
- 【関係課】学校教育課

基本目標 2. 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策 (3) 男女共同参画・人権・多文化共生

施策③ 多文化共生社会の推進



■現状と課題■

- 本市の総人口に対する外国人市民の割合は1%を超え、留学生や技能実習生が増加している中、地域コミュニティとの関わりは、あまり深くありません。
- 多くの外国人市民が、日本人との言葉や文化、生活習慣などの違いにより、お互いをよく理解できていないこともあり、地域社会を支え合っていくパートナーとしての認識を深め、お互いを認め合い、自分の能力を生かして暮らせる社会を創っていく必要があります。
- 外国人市民も参加できる交流機会を増やし、自治会活動などに参画しやすい環境づくりが必要です。

■主な取組■

- 市役所や公共的団体などの外国人相談窓口の機能の充実を図ります。
- ☆交流の機会や活動の充実により、外国人市民と地域住民の円滑なコミュニティの形成を図ります。
- ☆発行物などの「目で見える情報」や放送などの「耳で聞く情報」をやさしい日本語や多言語で提供することなどにより、外国人市民の地域活動への参画を促進します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|--------|---------|
| 国籍や文化が異なる人びとが、お互いに地域で支え合いながら、暮らしていると思う市民の割合(市民満足度調査) | 34.0% | 45.0% |
| 外国人が必要とする市発行物の多言語化 | - | 4か国語 |
| 外国人が必要とする市相談窓口の多言語対応化 | - | 4か国語 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市人権教育・啓発基本指針
- ・糸島市多文化共生推進計画

■施策関係課■

- 【統括課】地域振興課
- 【関係課】人権・男女共同参画推進課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (1) 災害対策

施策① 地域の防災力の強化



■現状と課題■

- 市内全域で163の自主防災組織が設立され、さまざまな活動が主体的に行われていますが、全国的に頻発する大規模な自然災害に加え、原子力災害などにも対応できるよう、市民の防災意識のさらなる向上が求められています。
- 超高齢社会を迎える中、災害時に支援を要する人が増加することから、自主防災組織の機能強化を図っていく必要があります。
- 「公助」の機能を充実させることはもちろん、「自助」「互助」「共助」が機能する仕組みを構築・強化することが重要となっています。

■主な取組■

- ☆自主防災組織や校区の防災・減災の訓練や研修などの実施を支援します。
- ☆食料、飲料水、防災用資機材などの災害時用備蓄を計画的に準備・更新します。
- ☆災害時の要支援者の情報を把握し、自主防災組織の体制・機能の強化を図ります。
- ☆安定ヨウ素剤の分散備蓄や事前配布を行いながら、原子力災害広域避難訓練を毎年実施し、避難計画の周知と実効性を高めます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-------------------|--------|---------|
| 地域で活躍する防災士の数 | 50人 | 326人 |
| 防災訓練等を実施した自主防災組織数 | 117組織 | 163組織 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市地域防災計画

■施策関係課■

- 【統括課】危機管理課
- 【関係課】警防課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (1) 災害対策

施策② 防災・減災基盤の整備



■現状と課題■

- 災害時の市民への情報伝達は、防災行政無線や携帯電話への電子メール、市ホームページへの掲載などで行っていますが、災害時の情報収集や情報伝達の確実性を向上させるとともに、多様で重層的な情報伝達手段の確保が重要となっています。
- 大規模な自然災害や感染症などの人々の生活を脅かすような災害などが頻発する中で、被害を最小限にとどめていくには、関係機関と連携した災害対策本部の機能強化や、気象情報や被害発生状況の集約など、情報化を進めていく必要があります。
- 「災害に強い安全なまちづくり」という事前防災の重要性が認識されてきている中で、大規模災害が発生した場合、被害を最小限にとどめ、迅速に復興できる体制づくりが必要となっています。

■主な取組■

- 各種 SNS や ICT を活用した新しいサービスを積極的に導入し、災害時の情報収集・情報伝達強化を図ります。
- 定期的な訓練の実施や関係機関との連携などにより、災害対策本部の機能・能力を強化します。
- 災害の発生状況や対応状況などをリアルタイムに把握できるシステムを構築します。
- 業務継続計画を適正に管理しながら、災害などの緊急事態においても、必要な行政サービスを提供します。
- 国土強靱化地域計画を策定し、災害に強い安全なまちづくりを進めていきます。
- 糸島市地域防災計画に基づき、すべての地域で地区防災計画の策定に取り組みます。
- 糸島市災害時受援計画に基づき、国、県、他市町村、警察、自衛隊などからの応援をスムーズに受け入れる体制づくりを行います。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-------------------|--------|---------|
| 情報収集・情報伝達手段の導入・維持 | 7 媒体 | 9 媒体 |
| 地区防災計画を定めた行政区の数 | 0 行政区 | 25 行政区 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市地域防災計画
- ・糸島市災害時受援計画

■施策関係課■

- 【統括課】危機管理課
- 【関係課】健康づくり課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (2) 消防・救急の充実

施策① 消防力の強化



■現状と課題■

- 近年、災害時の消火活動はもとより、地震や風水害などの大規模な自然災害における救助活動など、消防団員が果たす役割はますます重要となっている一方で、団員の高齢化や確保が難しい状況となっています。
- 全国的に火災の出火件数は減少傾向にありますが、火災が発生すると大きな被害の発生が懸念されます。また、建物の大規模化や複雑化などにより、火災に伴う危険性が高まっていることから、防火査察などを通じ、火災を未然に防ぐ取組を強化していく必要があります。
- 火災や災害時だけでなく、市民が安心して日常生活が送れるよう、消防本部や消防団の機能や能力の充実が求められています。

■主な取組■

- ☆消防団員定数を維持しつつ、消防団の組織体制の見直し・強化を図ります。
- 市民や市内事業者に対して、消防団への入団や消防団活動への理解・協力の促進に取り組みます。
- ☆女性消防団員の活動促進やOB消防団員の災害時の協力体制の構築に取り組みます。
- 建物への防火査察を計画的に実施し、改善指導などを徹底します。
- 消防本部や消防団の消防車両や資器材を計画的に整備・更新します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--------------------------|----------------|---------|
| 消防団協力事業所数 | 52 事業所 | 57 事業所 |
| 消防団員数(実員)の維持 | 994 人 | 995 人 |
| 重大違反防火対象物の改善率(改善件数/通知件数) | 90%(18 件/20 件) | 100% |

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

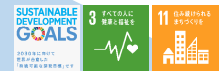
【統括課】 警防課

【関係課】 予防課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (2) 消防・救急の充実

施策② 救急体制の充実



■現状と課題■

- 市民が安心して日常生活が送れるよう、迅速な救急に向けて、救急体制の充実や医療機関などとの連携強化などが求められるとともに、市民の救急に対する意識の醸成を図ることも重要となっています。
- 市民の救急・救命に対する意識を高めながら、AEDによる心肺蘇生など、市民が自ら行う救命活動を促進していく必要があります。

■主な取組■

- ☆病院などの関係機関と情報共有や連携を強化し、傷病者の状況に応じて可能な限り市内の病院への救急搬送に努め、搬送時間の短縮を図ります。
- 救急車の適切な利用について、市民に周知・啓発を図ります。
- 応急手当普及員講習などの開催などにより、市民が自ら行う救急・救命活動を促進します。
- 消防本部の救急車両や資器材を計画的に整備・更新します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|----------------------|---------|---------|
| 救急車の現場到着所要時間(平均) | 7.4分 | 7.4分 |
| ※H30 全国平均は、8.6分で増加傾向 | (H30実績) | |
| 応急手当普及員講習受講者数(累計) | 12人 | 60人 |

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

【統括課】 警防課

【関係課】 警備課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (3) 防犯・交通安全の推進

施策① 地域の防犯力の向上



■現状と課題■

- 青パトによる巡回活動や生徒指導員と教員が協力して各小中学校の巡回などを行っていますが、子どもたちへの声かけ事案などが発生している状況です。
- 公共施設を中心に防犯カメラを設置していますが、痴漢や自転車盗などの身近な犯罪は後を絶たず、さまざまな犯罪の抑制と犯罪発生後の対応に向けて、防犯カメラの増設を求める声が多く寄せられています。
- 夜間に暗い場所も多く、市民が不安を感じているため、防犯灯の増設を進めていく必要があります。
- 空き家などが増加しており、防災、防犯、景観など、多岐にわたり問題が生じています。

■主な取組■

- 地域、警察、行政、学校などが連携した登下校時の見守り活動や小中学校の防犯対策の強化に取り組めます。
- 青パトによる地域巡回活動の充実と全校区での実施を図ります。
- 駅から2km圏内の行政区公民館やバス停などへの防犯カメラ設置を促進します。
- ☆街灯がない生活道など、防犯上必要な場所にLED防犯灯の設置を進めます。
- 空き家の調査を行い、空き家の適切な管理や有効活用を促進します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|----------|---------|
| 地域での青パトや夜間巡回などへ参加したことがある市民の割合(市民満足度調査) | 38.6% | 43.0% |
| 新規防犯灯設置数(累計) | 年間110基設置 | 550基 |
| 市内の犯罪発生件数 | 407件 | 350件 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市空家等対策計画

■施策関係課■

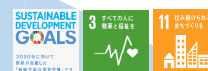
【統括課】危機管理課

【関係課】ブランド・学研都市推進課、生活環境課、施設管理課、学校教育課

基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策 (3) 防犯・交通安全の推進

施策② 交通安全対策の強化



■現状と課題■

- 交通安全協会や糸島警察署を中心に、登下校時の交差点における見守り活動や自転車などの交通安全教室を開催していますが、交通事故は依然として発生している状況です。
- 糸島警察署管内における飲酒運転検挙件数は横ばいであり、飲酒運転の撲滅には至っていません。
- 高齢者の運転による事故の発生などにより、運転免許証の返納件数は増加傾向にあります。

■主な取組■

- 学校や警察・交通安全協会などと連携し、交通安全教育・啓発活動の充実を図ります。
- 危険箇所を地域住民と一っしょに調査し、ドライバーに注意喚起を促す看板の設置や路面標示などを整備します。
- 飲酒運転の撲滅に向け、駅前キャンペーンや飲食店への啓発など、飲酒運転を「しない」「させない」「見逃さない」の取組を行います。
- 安全運転教室の開催や、公共交通機関の回数券等の交付による運転免許証の自主返納の促進などにより、高齢者の運転事故の防止を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|----------------------------|--------|---------|
| 交通事故発生件数 | 351 件 | 300 件 |
| 飲酒運転検挙件数 | 13 件 | 0 件 |
| 支援策を活用して運転免許証を自主返納した高齢者の人数 | 420 件 | 500 件 |

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

【統括課】危機管理課

【関係課】建設課、学校教育課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (1) 包括的な地域福祉の推進

施策① 地域福祉活動の充実



■現状と課題■

- 地域住民の社会的つながりの希薄化などにより、地域コミュニティが本来持っている早期発見力や解決力が弱まってきています。
- 地域の中で住民が孤立してしまうなどの状況が生じており、地域福祉を推進する人材の養成や支援が必要です。
- 地域の福祉まるごと相談員としてのコミュニティソーシャルワーカーの配置により、校区社会福祉協議会を支援し、困っている人の早期発見と個別支援の充実が必要です。
- 地域福祉活動の充実に向けて、中心的な役割を担う糸島市社会福祉協議会を支援し、関係団体などとの連携強化が必要です。

■主な取組■

- コミュニティソーシャルワーカーを日常生活圏域に配置し、地域の支え合い活動や困りごとの早期発見・早期解決に取り組みます。
- 学校や家庭などと連携し、次代を担う若い世代への啓発や福祉について学習する機会の拡充など、福祉教育の充実を図ります。
- 小地域ネットワーク活動推進事業や相談支援事業などの地域福祉活動の充実・促進を図ります。
- 糸島市社会福祉協議会と連携を強化し、社会福祉法人などとの協働を促進します。
- 校区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの活動を支援します。
- 新たな担い手づくりや団体間のネットワーク構築により、ボランティアが地域で活動しやすい環境を整え、分野を超えたボランティア体制の構築を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-------------------------------|--------|---------|
| コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置人数 | 1人 | 5人 |
| コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による相談受付件数 | 56件 | 130件 |
| 市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数 | 23事業 | 48事業 |

■施策に関する個別計画■

- ・ 第2期糸島市地域福祉計画
- ・ 第2期糸島市地域福祉活動計画

■施策関係課■

【統括課】福祉支援課

【関係課】介護・高齢者支援課、子ども課、福祉保護課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (1) 包括的な地域福祉の推進

施策② 新しい地域包括支援体制の構築



■現状と課題■

- 高齢者、障がい者、児童、生活困窮などの分野ごとの相談体制ではなく、対応が困難な複合的で複雑化した問題や制度の狭間にある課題などに対応できる包括的な相談体制の構築が求められています。
- 経済的な問題だけでなく、社会的孤立による貧困から生じる引きこもりなど、複雑化・多様化した課題が見受けられ、幅広い支援と自立に向けた仕組みづくりが必要となっています。
- 自殺予防の対策については、精神保健的な視点だけでなく、関係機関が連携して取り組むことが必要です。

■主な取組■

- 専門的職員を配置した福祉総合相談窓口を設置し、さまざまな相談を総合的に対応します。
- 複合的な課題を有する人や家庭を支援するため、糸島市社会福祉協議会や各種団体・関係機関と連携し、新しい地域包括支援体制の構築に取り組みます。
- ☆生活困窮者自立支援法に基づき、就労や家計など、生活全般にわたる包括的な支援に取り組みます。
- 関係機関と連携し、生活困窮者等の自立を促進します。
- 各相談支援機関や関係機関の連携体制を構築し、問題解決を図り、自殺予防に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|------------------|------------------|---------|
| 複合的課題を有する人の相談終結率 | - | 80.0% |
| 生活困窮者自立支援相談の認知度 | 9.7% (H29 調査) | 20% |

■施策に関する個別計画■

- ・ 第2期糸島市地域福祉計画
- ・ 第2期糸島市地域福祉活動計画
- ・ 糸島市自殺対策計画

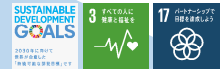
■施策関係課■

- 【統括課】福祉支援課
- 【関係課】福祉保護課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (1) 包括的な地域福祉の推進

施策③ 地域で見守り、支え合う仕組みづくり



■現状と課題■

- 高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯が増加している中、閉じこもりなどの孤立する高齢者への対応を強化する必要があります。
- 家庭での介護負担の軽減、高齢者虐待防止に向けた取組を強化する必要があります。
- 高齢化に伴い、認知症の人が増加しており、認知症施策を推進する必要があります。
- 支援が必要な人が増えている一方で、ボランティアなどの支える側が不足している状況です。
- 障がい者が地域で自立した生活を送るには、地域の理解や支え合いが重要となっています。

■主な取組■

- ☆校区社会福祉協議会やシニアクラブなどの地域活動による見守りを推進します。
- 地域や保健・医療・介護・福祉などの関係機関が連携し、虐待の防止と早期発見、早期対応に取り組めます。
- 認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどの取組を充実し、「共生」と「予防」を柱とした認知症施策を推進します。
- 「ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結している見守り協力事業所を増やし、見守り活動の充実を図ります。
- 生活支援体制整備事業の充実を図り、地域ささえあい会議による事業の創出や生活支援の担い手となるボランティアの養成など、地域活動の活性化を図ります。
- 成年後見制度の普及に向けて市民後見人の養成を推進していきます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|---------|----------|
| 認知症サポーター養成数 | 8,784 人 | 13,000 人 |
| 地域ささえあい会議により創出された事業数 | 1 事業 | 15 事業 |
| 家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合 (市民満足度調査) | 47.1% | 52.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市高齢者保健福祉計画
- ・第7期介護保険事業計画
- ・糸島市地域福祉計画

■施策関係課■

- 【統括課】介護・高齢者支援課
- 【関係課】福祉支援課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (2) 健康・医療の充実

施策① 市民の健康管理体制の充実



■現状と課題■

- 特定健診や特定保健指導などに取り組んでいますが、メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率は、国の目標値 25%に達していない状況です。
- 本市の生活習慣病による人口 10 万人当たりの死亡者数は増加傾向にあり、特定健診・がん検診の受診率を向上させる必要があります。
- 早期対応・早期治療につなげるため、特定保健指導対象外となった人に対する保健指導の体制づくりや評価・検証など、保健指導の質の向上を図る必要があります。

■主な取組■

- 特定健康診査やがん検診などの受診勧奨を強化し、受診率の向上を図ります。
- 糸島医師会や関係機関と連携し、効果的な健診や保健指導などに取り組みます。
- 健診結果などを分析し、ハイリスク者への保健指導を強化します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-----------------|----------------|---------|
| 特定健診受診率 | 39.2% (H30) | 49.0% |
| 特定保健指導実施率 | 74.1% (H30) | 77.5% |
| ハイリスク者への保健指導実施数 | 550 人 | 600 人 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市健康増進計画
- ・糸島市国民健康保険医療費適正化計画(第2期保健事業計画<データヘルス計画>、給付適正化計画)
- ・第3期糸島市特定健康診査等実施計画
- ・糸島市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

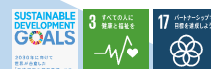
■施策関係課■

【統括課】健康づくり課 【関係課】国保年金課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (2) 健康・医療の充実

施策② 地域と連携した健康づくりの推進



■現状と課題■

- 市民が自ら健康づくりに取り組む環境づくりを進めながら、正しい食生活や運動の啓発・実践などにより、生活習慣病の発症や重症化予防を図り、市民の健康寿命を伸ばしていくことが重要です。
- 各地域の特徴に合わせた健康づくり事業を行っていますが、健康に取り組む市民の意識に差があります。
- あらゆる地域の人や団体、事業所などとの連携による健康づくりを展開する必要があります。

■主な取組■

- 市民の健康診断の結果などに基づきデータ分析を行い、その結果に応じた地域を単位とする健康づくり事業を実施します。
- 健康づくりや生活習慣病予防など情報を定期的に発信し、市民の健康意識の高揚を図ります。
- 生活習慣病の予防と介護予防の取組を一体的に行い、他機関との連携により、高齢者の健康づくりを支援します。
- コミュニティセンターなどと連携を図り、健康づくり活動に取り組む個人やグループなどの自主的な活動を支援します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--------------------------------------|--------|---------|
| コミュニティセンターとの連携事業数 | 10 事業 | 15 事業 |
| 健康づくりの環境が充実していると思う市民の割合 (市民満足度調査) | 46.2% | 50.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市健康増進計画
- ・糸島市国民健康保険医療費適正化計画（第2期保健事業計画〈データヘルス計画〉、給付適正化計画）
- ・第3期糸島市特定健康診査等実施計画
- ・糸島市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

■施策関係課■

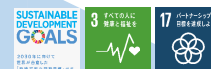
【統括課】健康づくり課

【関係課】地域振興課、介護・高齢者支援課、生涯学習課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (2) 健康・医療の充実

施策③ 保健・医療・介護ネットワークの構築



■現状と課題■

- 福岡市との二次保健医療圏で医療提供体制が構築されているとともに、糸島市、糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、糸島保健福祉事務所で「地域包括ケアの推進に関する協定」を締結し、在宅医療の推進や糖尿病の重症化予防、認知症対策の推進などに取り組んでいます。
- 在宅医療や終末期医療、救急医療などを必要とする人が、必要なサービスや支援を受けることができるよう、保健・医療・福祉の連携強化や情報の一元化、相談機能の充実などが求められています。
- 糖尿病や認知症などの疾病を早期発見・対応し、容態に応じた適切な医療・介護などを提供できる体制の整備が重要となっています。

■主な取組■

- 日常生活圏域ごとに在宅医療と介護の連携を図る多職種連携研修を行います。
- 認知症の容態に応じた医療と介護の一体的なサービス提供体制を構築します。
- 糸島医師会などと連携し、糖尿病重症化予防の取組を推進します。
- 在宅医療などに関する情報を一元化し、市民に分かりやすい情報を提供します。
- かかりつけ医・かかりつけ薬局の重要性や適正受診に関する周知・啓発を行います。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--------------------------|------------------|---------|
| 在宅看取り率 | 15.3% (H28実績) | 16.5% |
| 在宅医療・介護に係る多職種連携研修出席者数 | 229人 | 300人 |
| 「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業数 | 4事業 | 7事業 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市健康増進計画
- ・糸島市国民健康保険医療費適正化計画（第2期保健事業計画〈データヘルス計画〉、給付適正化計画）
- ・第3期糸島市特定健康診査等実施計画
- ・糸島市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

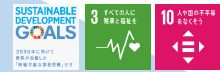
■施策関係課■

【統括課】介護・高齢者支援課

【関係課】国保年金課、健康づくり課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり
政策 (3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策① 高齢者の社会参加支援



■現状と課題■

- 年金支給開始年齢の引き上げなどにより、定年退職後も働き続けることを希望する人は増加しており、高齢者の知識や経験を生かして、働くことができる環境を整えていく必要があります。
- 超高齢社会が進行する中、シニアクラブの組織数は一時減少していましたが、現在回復傾向にあり、高齢者の生きがいづくりや多様な活躍の場の充実などが求められています。
- 転入者など、地域とのつながりが薄い高齢者が、地域とのつながりを持つきっかけとなる取組が必要です。

■主な取組■

- シルバー人材センターなどへ支援を行い、高齢者の就業機会の拡大を図ります。
- シニアクラブの組織強化と活動の活性化を支援します。
- コミュニティセンターなどで、生活支援に係るボランティア養成講座等を行い、高齢者の生きがいづくりと交流を推進します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|---------|---------|
| シニアクラブ組織数 | 107 クラブ | 110 クラブ |
| シルバー人材センター登録者数 | 1,096 人 | 1,200 人 |
| 60 歳以上で、生きがいを持って生活している市民の割合 (市民満足度調査) | 61.9% | 67.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市高齢者保健福祉計画
- ・第 7 期介護保険事業計画〔平成 30 年～令和 2 年度〕

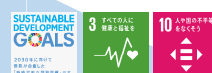
■施策関係課■

- 【統括課】介護・高齢者支援課
- 【関係課】地域振興課、商工観光課、生涯学習課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (3) 支援を必要とする人々への福祉の充実

施策② 高齢者の介護予防と自立した生活の支援



■現状と課題■

- 地域包括支援センターを中心に、地域包括ケアシステムを発展させ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを支援する取組を充実する必要があります。
- 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する体制を整え、要介護状態への移行を防ぐためフレイル予防の取組などを強化していく必要があります。
- 買物や掃除などの日常生活に係る支援を必要とする高齢者が増加しており、生活支援の必要性が高くなることを見込まれます。
- 要支援者数が急速に増加しており、自立支援型マネジメントなどによる重度化防止の取組と、適正なサービス・事業の提供に向けた事業所への指導・監督体制の強化を合わせて行っていく必要があります。

■主な取組■

- 基幹型地域包括支援センターを核として、福祉総合相談窓口と連携し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ☆フレイル予防事業を推進し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。
- 口腔機能向上や筋力アップのための運動指導などの各種教室を実施します。
- レクリエーションや運動など、高齢者の交流や社会参加、住民主体の介護予防活動を促進します。
- 地域ケア会議（自立支援型）を充実させ、自立支援型ケアマネジメントの定着を図ります。
- 介護保険制度のサービス・事業を適切に提供するとともに、質の向上や適正化に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|--------------------|---------|
| 予防等による要介護認定率(第1号被保険者)の抑制 ※R7 推計値 16.7% | 14.8% | 16.0%以下 |
| フレイルチェック参加人数 | 110人 | 2,140人 |
| 「ふれあい生きいきサロン」など高齢者通いの場の数 | 130箇所 | 163箇所 |
| 地域ケア会議ケアプラン検討件数(累計) | 2,062件 (H27~R1) | 2,700件 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市高齢者保健福祉計画
- ・第7期介護保険事業計画
- ・糸島市健康増進計画「健康いとしま21」

■施策関係課■

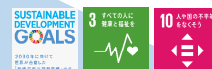
【統括課】介護・高齢者支援課

【関係課】国保年金課、健康づくり課、商工観光課

基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 (3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策③ 障がい者福祉の充実



■現状と課題■

- 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者は年々増加しています。身体障害者手帳の所持者は微減傾向ですが、高齢化や生活習慣病などにより、今後増加が見込まれます。
- 障がい者やその家族の高齢化により、家族がいなくなったときの生活に対する不安を抱えている人が多く、障がい者の社会参加や就労支援など、地域で安心して生活できる場の確保が必要です。
- 障がい者やその家族からの相談件数は、障害福祉サービス利用の増加に伴い、年々増加しており、身近な日常生活圏域での障がいの種別を問わない、総合的な相談支援体制の充実が必要です。

■主な取組■

- 福祉総合相談窓口と連携し、生活全般の相談に対応する障がい者相談支援センターの充実と拡大に取り組みます。
- 生活に必要な情報の提供と障害者福祉サービスによる支援を行います。
- 障がい者の差別解消や虐待防止に向けた啓発や取組の充実を図ります。
- 手話ボランティアの養成や手話通訳者や要約筆記者の派遣を行い、聴覚障がい者の社会参加を促進します。
- 障がい者雇用支援専門員を配置し、企業・事業所などに対して障がい者雇用の促進を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|------------------------|-------------------|---------|
| 障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数 | 63人 | 66人 |
| 相談窓口設置数 | 4箇所 (R2.4.1時点) | 5箇所 |
| 手話奉仕員養成講座の受講者数 | 18人 | 21人 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市障害者計画（支援の輪プラン）〔令和3年度～令和7年度〕
- ・第6期糸島市障害福祉計画〔令和3年度～令和5年度〕
- ・第2期糸島市障害児福祉計画〔令和3年度～令和5年度〕

■施策関係課■

【統括課】福祉支援課 【関係課】 —

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (1) 農林水産業の振興

施策① 農林水産業の活性化



■現状と課題■

- 高齢化の進行や担い手不足、価格の低迷など、農林水産業者を取り巻く環境は厳しく、スマート農林水産業を活用した生産性の向上など、九州大学等の知的資源を活用した産学官連携による振興策の取組などが求められています。
- 農業用施設の適切な保全と整備による省力化や省エネ化などにより、生産効率を高め、コスト削減と安定した農業経営が求められるとともに、中山間地域では、農地の多面的機能を維持するため、農業生産基盤の維持・保全や鳥獣被害防止対策が必要となっています。
- 森林の荒廃を防ぐため、森林資源の保全・活用策の検討を進め、適正な森林整備に向けた路網整備、経営計画の推進、労働環境の改善などによる、林業の活性化が求められています。
- 安全で安心して利用できる漁港施設や漁業生産施設の整備、天然礁と連携した漁場の造成などによる「つくり育てる漁業」が重要となっています。

■主な取組■

- 生産基盤・施設の整備や高性能機械の導入、ICTやロボットなどの先進的な技術の導入により、生産性の向上などを支援します。
- ☆九州大学や糸島農業高等学校などと連携し、地域資源を生かした施策の研究や事業化を推進します。
- ☆農地の集積や多面的機能の維持、鳥獣被害防止対策、遊休農地の発生防止や解消などに取り組みます。
- 森林の計画的な伐採、竹林の整備、林道のネットワーク化などによる森林の保全・整備を推進します。
- 漁港・漁場施設、漁業生産基盤施設を計画的に整備しながら、稚貝・稚魚の放流や食害生物の駆除、藻場造成活動など漁場の環境保全にも取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-------------------|----------|----------|
| 農業就業人口一人当たりの農業産出額 | 536.5 万円 | 575.6 万円 |
| 木の駅「伊都山燦」の木材集荷量 | 11,204t | 12,000t |
| 水産物の水揚げ金額 | 23.1 億円 | 25.5 億円 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市農力を育む基本計画
- ・糸島市森林・林業マスタープラン
- ・糸島市水産振興計画
- ・第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

- 【統括課】農林水産課
- 【関係課】農業振興課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (1) 農林水産業の振興

施策② 農林水産物のブランド強化



■現状と課題■

- 食の安全・安心の高まりや生産工程の見える化など、消費者ニーズが多様化している中で、本市の農林水産物は、ブランド糸島として、市内外の消費者から注目を浴びており、さらなる付加価値の向上や消費拡大に取り組んでいく必要があります。
- 市内に18箇所ある直売所は、観光資源の提供や交流の場としての役割も果たしており、直売所の活性化を図るとともに、生産者をより身近に感じられる地産地消を推進する場として、農林水産物の安定供給も重要になっています。
- 地域経済の活性化につなげていくため、農林水産物のブランド化を強化しながら、市場開拓や流通体系の確立が求められています。

■主な取組■

- ☆農林水産物の高付加価値化、6次産業化、販路拡大や流通体系の確立などに取り組みます。
- ☆直売所の連携強化や活性化を図り、農林水産物の売上向上に取り組みます。
- ☆学校給食や市内飲食店などへの農林水産物の利用促進を図り、地産地消を進めていきます。
- 糸島木材のブランド化を推進し、「伊都国のスギ」や木材加工品などの販売促進を図ります。
- 魚さばき体験などの魚しょく普及活動を通じて、水産物の消費拡大に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|--------|---------|
| 市内直売所の売上額 | 62億円 | 65億円 |
| 地産地消を意識し、糸島産の農林水産物を積極的に購入している市民の割合(市民満足度調査) | 73.1% | 78.0% |
| 糸島ブランド木材利用建物の建築棟数(累計) | 10棟 | 35棟 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市農力を育む基本計画
- ・糸島市森林・林業マスタープラン
- ・糸島市水産振興計画
- ・第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

【統括課】農業振興課 【関係課】ブランド・学研都市推進課、農林水産課、商工観光課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (1) 農林水産業の振興

施策③ 担い手育成



■現状と課題■

- 農林水産業従事者の高齢化に伴い、農家数も大幅に減少していますが、認定農業者の割合については、福岡都市圏で最も高い状況となっています。
- 農林水産業の持続的な発展を図るため、意欲ある担い手の育成・確保が求められており、新規就業者や女性を含めた新たな担い手が参画しやすい環境づくりを推進する必要があります。
- 有害鳥獣による農作物への被害が発生している一方で、狩猟者の高齢化や減少が進んでいるため、農業者などへの狩猟免許取得の促進や捕獲支援が必要となっています。

■主な取組■

- ☆新規就業者を支援し、新たな担い手の確保と早期定着、経営安定を図ります。
- 意欲的で優れた経営感覚を持った農林水産業者を育成します。
- ☆新規就農者ネットワークや女性の会などの支援や相談体制の強化などにより、新たな担い手の確保や女性が働きやすい環境づくりを進めていきます。
- 森林整備を進め、森林保全の担い手や林業後継者の育成、林業従事者の所得向上を図ります。
- 有害鳥獣の被害防止に向けて狩猟免許の取得促進に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-----------------------------------|---------|---------|
| 認定農業者数(経営体数)の減少抑制 ※R7 推計値 350 経営体 | 372 経営体 | 362 経営体 |
| 新規就農者数(農業)(累計) | 13 人/年 | 64 人 |
| 新規就業者数(漁業)(累計) | 10 人/年 | 54 人 |
| 林業従事者数の維持 | 24 人 | 24 人 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市農力を育む基本計画
- ・糸島市森林・林業マスタープラン
- ・糸島市水産振興計画
- ・第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

【統括課】 農業振興課 【関係課】 農林水産課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (2) 地域経済の活性化

施策① 未来を担う企業の創出と育成



■現状と課題■

- 市内の事業所数が微減傾向にある中、ブランド糸島は脚光を浴びており、創業機運は高まりを見せています。さらなる創業支援の充実を図るなど、地域経済の活性化につなげていく必要があります。
- 事業所が自ら事業拡大などに取り組んでいく気運や環境を市内で整えていく必要があります。
- 新商品の開発やサービスの高付加価値化などにより地域経済を活性化させ、市民の所得向上につなげていくことが重要です。

■主な取組■

- ☆次世代創業・経営者育成塾の開設やインキュベート施設などの整備などの創業支援に取り組みます。
- ☆農林水産業関連企業などの創業支援や創業しやすい環境づくりに取り組みます。
- ☆創業時の経営課題の解消や経営力の向上に向けた支援制度の充実を図ります。
- ☆子どもたちに創業の魅力を発信し、創業への関心を醸成し次世代の育成に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---------------|----------------|---------|
| 創業件数(商工会支援件数) | 44件 (H30実績) | 72件 |
| 空き店舗の数(中心市街地) | 54件 (H30実績) | 47件 |

■施策に関する個別計画■

- ・ 中小企業振興基本計画
- ・ 創業支援等事業計画
- ・ 第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

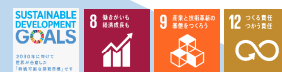
■施策関係課■

【統括課】 商工観光課 【関係課】 ブランド・学研都市推進課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (2) 地域経済の活性化

施策② 域内経済循環の推進



■現状と課題■

- 本市における地域経済の自立度を表す地域経済循環率は 64.6%で、福岡都市圏に属する 8 市の平均 77.8%を大きく下回っており、所得からの消費支出が地域外に流出している状況です。
- 産業間や企業・事業所間の連携を促進するなど、市内の経済循環を高めていく必要があります。
- 市民の糸島製品の消費行動に結び付けるためには、これまで以上に、糸島製品の良さや利用方法を伝え、愛着を高めていく必要があります。

■主な取組■

- ☆産業間・産学金官連携などによる商品・サービスの高付加価値化を進めます。
- 市内の企業・事業者間での情報共有や連携を深め、市内受発注の拡大を促進します。
- 市内消費の拡大に向け、地産地消応援団の増加を図る取組や糸島製品の情報発信に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|-------------------|----------|
| 法人市民税決算 | 4.19 億円 (H30) | 4.25 億円 |
| 市内総生産額 | 2,287 億円 (H29) | 2,400 億円 |
| 地産地消を意識し、糸島産の農林水産物を積極的に購入している市民の割合(市民満足度調査・「ややそう思う」除く) | 40.0% | 46.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・ 中小企業振興基本計画
- ・ 第 2 期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

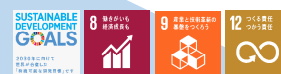
■施策関係課■

- 【統括課】 商工観光課
- 【関係課】 ブランド・学研都市推進課、農業振興課、農林水産課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (3) 観光の成長産業化

施策① 地域資源を生かした観光の振興



■現状と課題■

- 本市は九州・アジアの観光拠点である福岡市と交通アクセスが良く、風光明媚な自然、新鮮な農水産物、歴史資源、クラフト工房など、豊富な観光資源に恵まれており、観光入込客数は640万人を超え、毎年増加傾向にあります。
- 本市は日帰り客が圧倒的に多い状況にあり、宿泊者数を増やす取組や周遊性を高める取組に加え、体験交流型プログラムの充実を図るなど、滞在時間の延長や消費活動へつなげる取組を展開する必要があります。
- 糸島市・観光協会・事業者がさまざまな媒体を活用して、観光情報を発信してきたことで観光情報アクセス件数は年々増加傾向にありますが、観光客の多様なニーズに応えるため、市内の観光情報の一元化を図るなど、質・量ともに効果的な情報発信が重要です。

■主な取組■

- ☆糸島市DMOを中心にマーケティングに基づいた体験型観光の充実を図ります。
- ☆観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加などにつながる取組を推進し、消費活動の拡大を図ります。
- ☆産業間・地域間・事業者間が連携した商品開発などを支援します。
- ☆観光情報を一元化し、周遊アプリの開発や時代に即した媒体などを活用し、最新の観光情報を発信します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|------------|-----------------------|---------|
| 観光入込客数 | 682.7万人 (H30.1~12) | 774.7万人 |
| 外国人観光客入込客数 | 6.8万人 (H30.1~12) | 7.7万人 |
| 宿泊観光者数 | 12.2万人 (H30.1~12) | 16.7万人 |
| 旅行消費額 | 145.8億円 | 171.6億円 |

■施策に関する個別計画■

- ・第2次糸島市観光振興基本計画
- ・第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

- 【統括課】商工観光課
- 【関係課】ブランド・学研都市推進課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (3) 観光の成長産業化

施策② おもてなし環境の充実



■現状と課題■

- 九州・アジアの観光拠点である福岡市と鉄道・自動車ともに優れたアクセスで結ばれていますが、域内二次交通が不足しています。
- 外国人観光客数は増加傾向にあり、電子マネーの利用者が多く、多言語対応やキャッシュレス決済の導入など、インバウンド対応の遅れが課題となっています。
- 快適に滞在できる受入環境を整備するとともに、市内で活躍する組織や団体のネットワークと連携し、市民のおもてなし力を高めるための人材育成が求められています。

■主な取組■

- ☆レンタサイクルの充実などにより、観光客の移動手段を確保していきます。
- キャッシュレス決済の普及や無料 Wi-Fi の環境整備など、観光基盤の整備を進めます。
- ☆観光関連事業者のおもてなし力の向上や観光ガイドの育成と体制の構築などに取り組みます。
- 市民のおもてなし力の向上に向けた自然・歴史・文化などを学ぶ機会の提供に努めます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-----------------------|------------------|---------|
| レンタサイクルの利用者数 | 3,011 人 (H30) | 4,753 人 |
| キャッシュレス決済の導入事業所数 | 81 事業所 | 153 業所 |
| 観光ボランティアガイドがツアーを実施した数 | 6 回 (H30) | 26 回 |

■施策に関する個別計画■

- ・ 第2次糸島市観光振興基本計画
- ・ 第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

- 【統括課】 商工観光課
- 【関係課】 ブランド・学研都市推進課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (4) 企業誘致の促進

施策① 企業から選ばれるまちの創出



■現状と課題■

- 本市の魅力を生かせる企業を誘致するため、受け皿整備やインセンティブメニューの充実、企業間連携の促進など、企業活動を活発に行うことができる環境を整備する必要があります。
- 企業誘致は市民の雇用や地域経済の活性化などの効果が期待されますが、企業から進出先として選ばれるには、保育環境や周辺の生活環境、交通環境などの充実も重要となってきます。
- 全国的に有効求人倍率の上昇が続いている中で、労働力の確保は大きな課題です。企業情報や求人情報の発信、企業と求職者とのマッチングなどにより、市内外から労働力を確保する必要があります。

■主な取組■

- ☆誘致企業の対象範囲の拡大を図り、企業誘致を強化するとともに、本社のみならずサテライトオフィス（支社）の誘致も取り組みます。
- 立地企業への市民雇用奨励金や固定資産税の一定期間免除などの支援を行います。
- 前原インターチェンジ周辺地区や二丈武・松国地区で必要に応じて産業団地を整備します。
- 国道 202 号バイパスの波多江地区周辺で産業団地整備の必要性を調査します。

☆産業団地内などで働きやすい環境づくりに向けた調査・研究を行い、**従業員の就業継続及び確保などを行います。**

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|------------------------|--------------|---------|
| 企業誘致件数 (H22~R7の累計) | 13 社 | 16 社 |
| 企業誘致の従業員数 (H22~R7の累計) | 949 人 | 1,320 人 |
| 市外からの通勤者の割合(流入人口/流出人口) | 25% (H27) | 27% |

■施策に関する個別計画■

- ・ 第 2 次糸島市国土利用計画
- ・ 第 1 次糸島市都市計画マスタープラン
- ・ 九州大学学術研究都市構想
- ・ 糸島市企業立地推進計画
- ・ 第 2 期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

■施策関係課■

【統括課】 商工観光課

【関係課】 都市計画課、ブランド・学研都市推進課

基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 (4) 企業誘致の促進

施策② 新産業を創出する学術研究都市づくり



■現状と課題■

- 九州大学の知的資源を有効に活用するため、交流の場の創出などにより、大学と企業や企業間の連携を進めていく必要があります。
- 九州大学の研究シーズと連携可能な企業誘致などに取り組む必要があります。
- 糸島リサーチパーク内には、水素エネルギー製品研究試験センターや三次元半導体センターなどの施設があり、この強みを生かして、半導体、水素、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー関係の企業の誘致や企業間連携による学術的取組などを進めていく必要があります。

■主な取組■

- ☆九州大学やOPACKなどと連携し、糸島リサーチパークなどへ研究機関、関連企業の誘致を進めます。
- ☆九州大学発ベンチャーと市内企業が共同で研究できる研究団地の整備を促進します。
- ☆市内に立地している研究開発・試験施設などが実施する連携事業などを支援します。
- ☆九州大学隣接地に学術研究都市づくりが進むよう、都市計画法に基づく地区計画や区域指定などの取組を行います。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-------------------------------|--------|---------|
| 研究機関・企業の立地数(九大関連) (H22～R7の累計) | 8 機関 | 9 機関 |
| 誘致企業の従業員数(九大関連) (H22～R7の累計) | 245 人 | 320 人 |
| 研究団地の販売面積(九大関連) (H22～R7の累計) | 5.1ha | 10ha |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市企業立地推進計画
- ・第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
- ・第2次糸島市国土利用計画
- ・第1次糸島市都市計画マスタープラン
- ・九州大学学術研究都市構想

■施策関係課■

【統括課】 ブランド・学研都市推進課

【関係課】 商工観光課、都市計画課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (1) 都市機能の充実

施策① 良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進



■現状と課題■

- 九州大学の移転完了や移住・定住促進などに伴う新たな人口の受け皿づくりについて、良好な周辺住環境との調和をはじめ、交通環境や災害危険性、コストなどを考慮しながら検討を進めていく必要があります。
- 市営住宅については、耐用年数を経過したものや近年中に耐用年数を迎えるものが多数あり、適正に維持・管理しながら、新たな住宅施策に取り組んでいく必要があります。
- 国道 202 号バイパス、波多江泊線（中央ルート）や学園通り線西回りルートが整備されることにより、路線沿線が持つポテンシャルを生かし、利便性向上やにぎわいの創出など、都市的土地利用への誘導を図る必要があります。

■主な取組■

○良好な住環境の創出に向けた、景観形成を図ります。

- 九州大学学術研究都市の居住機能として、（仮称）泊土地区画整理事業を促進します。
- J R筑肥線沿線地域において、土地区画整理事業、地区計画などによる市街地整備を促進します。
- 安全な市民生活を確保するため、危険ブロック塀の撤去や木造住宅の耐震化を促進します。
- 新たな住宅セーフティネット制度導入の検討を行います。
- 都市的土地利用の促進に関する調査研究を行います。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|--------|---------|
| 生活利便性や良好な住環境など生活環境が整備されていると 思う市民の割合(市民満足度調査) | 32.7% | 40.0% |
| 市内の住宅耐震化率 | 78.0% | 95.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・ 第 2 次糸島市国土利用計画
- ・ 第 1 次糸島市都市計画マスタープラン
- ・ 糸島市建築物耐震改修促進計画

■施策関係課■

【統括課】都市計画課 【関係課】施設管理課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (1) 都市機能の充実

施策② 快適な公園の整備



■現状と課題■

- スポーツや交流、防災の拠点として、子どもから高齢者まで多くの人が利用しやすい糸島市運動公園の整備を進めていく必要があります。
- 市民一人当たりの公園面積が全国平均・県平均よりも低い状況で、公園の充実を求める市民の声は多く、各地域の公園遊具の老朽化やトイレの洋式化などの課題に対応するとともに、公園施設の定期的な点検や樹木の管理など、公園の安全性を確保していく必要があります。
- 大規模な自然災害などが頻発する中で、防災活動の拠点や災害時の避難場所として、公園の防災機能を高めることが求められています。
- 市内の公園の中には、ほとんど利用されていない公園もあります。

■主な取組■

- ☆運動機能・交流機能・防災機能を備えた運動公園の整備を推進します。
- 公園施設の長寿命化計画を策定し、各地域の拠点的公園を中心に遊具や施設などの整備を進めていきます。
- 開発公園などに災害用ベンチの設置を促進し、公園の防災機能を高めていきます。
- 民間活力を生かし、公園の魅力を高め、公園の有効活用や活性化を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|---------------------|---------------------|
| 市民1人当たりの公園面積 | 5.19 m ² | 5.80 m ² |
| 公園が快適で利用しやすく整備されていると 思う 市民の割合 (市民満足度調査) | 22.1% | 32.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・ 第2次糸島市国土利用計画
- ・ 第1次糸島市都市計画マスタープラン
- ・ 糸島市公共施設等総合管理計画

■施策関係課■

【統括課】施設管理課 【関係課】経営戦略課、都市計画課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (2) 交通環境の充実

施策① 公共交通網の充実



■現状と課題■

- 高齢化が進む中、公共交通の重要性が高まっており、市民の日常生活を支える持続可能な公共交通網の構築が求められています。
- 市民の生活を支えるだけでなく、増加傾向にある観光客のニーズに対応するため、路線の新設やダイヤの見直しなど、利用しやすいバス路線を再構築する必要があります。
- 買い物バスなどの民間の取組との連携や先進的な技術の活用など、さまざまな移動手段と連携しながら、総合的に移動の利便性を向上していく必要があります。

■主な取組■

- ☆路線の見直しやダイヤの改正を実施し、効率的で利便性の高い地域公共交通網を構築します。
- 地域・行政・交通事業者で組織する「バス利用促進協議会」の設置校区の拡大を図ります。
- ☆デマンド交通等新たな移動手段の導入を**検討します。**
- ☆自主運行バス事業を推進し、交通不便地域の縮減を図ります。
- 「ひめしまップ」などによる情報発信を行い、渡船ひめしまの利用者の拡大を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| 公共交通の環境は充実していると思う市民の割合(市民満足度調査) | 29.8% | 33.0% |
| バス利用者数 | 431,741 人 | 470,000 人 |
| 市営渡船利用者数 | 36,600 人 | 37,500 人 |

■施策に関する個別計画■

- ・ 糸島市地域公共交通網形成計画
- ・ 糸島市公共交通再編実施計画

■施策関係課■

【統括課】 地域振興課 【関係課】 —

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (3) 道路などの整備

施策① 都市の骨格となる道路ネットワークの整備



■現状と課題■

- 近年の人口増加と観光客入込客の増加、九州大学の統合移転などにより、市内の国道、県道での渋滞発生が顕著となってきており、市民生活に影響を及ぼしています。
- 市道においては、国道や県道へつながる幹線道路や土地区画整理事業に伴う道路整備、狭隘な道路の拡幅などに取り組んでいますが、国道や県道・市道を機能的に結ぶ道路整備を行っていく必要があります。
- 本市の都市計画道路の整備率は全国や福岡県を下回っている状況にあり、社会情勢や都市活動の変化などを踏まえて、道路の必要性などを十分に検証し、道路ネットワーク計画を再構築する必要があります。

■主な取組■

- ☆都市計画道路の見直しを行い、都市計画道路ネットワークの再編に取り組みます。
- 都市計画道路波多江泊線（中央ルート）の整備を促進します。
- 学園通線西回りルートの整備を促進します。
- ☆前原潤線、新開桂木線、浦志有田線などの主要な市道の整備を進めます。
- 東～二丈 IC（仮称）間の西九州自動車道と国道 202 号バイパスや国道 202 号の整備を促進します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|--------|---------|
| 都市計画道路整備率 | 72.5% | 74.5% |
| 車で市内をスムーズに移動できると 思う 市民の割合 (市民満足度調査) | 32.2% | 40.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・九州大学学術研究都市構想
- ・福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ・第2次糸島市国土利用計画
- ・第1次糸島市都市計画マスタープラン

■施策関係課■

- 【統括課】都市計画課
- 【関係課】建設課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (3) 道路などの整備

施策② 道路などの安全対策とバリアフリー化



■現状と課題■

- 交通事故の発生件数は減少傾向ですが、交通事故死者数のうち約半数は歩行中となっており、通学路などの安全点検を定期的実施しながら、歩道や防護柵の設置、カラー塗装など、歩行者の安全対策を進める必要があります。
- 観光客の増加に伴い交通量が増加している中で、事故の防止に向けて一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの意識を高めるとともに、歩行者、自転車、自動車が安全に通行できる環境が求められています。
- 筑肥線単線区間の駅のバリアフリー化など、駅や駅周辺施設の整備を求める声があがっていることから、鉄道事業者との協議を進めていく必要があります。

■主な取組■

- ☆小中学校通学路などの危険箇所を中心に、歩道や防護柵の設置、カラー塗装などの安全対策を実施します。
- ☆地域や警察署などと連携し、安全な交通環境に向けた道路や交差点の改良、注意喚起、路面標示などに取り組みます。
- ☆道路パトロールを日常的に実施し、良好な道路環境を維持します。
- 観光振興にもつながるサイクリングロード等を含めた自転車ネットワーク路線を構築し、効率的かつ効果的に安全で快適な自転車通行空間の整備を進めます。
- 鉄道事業者と協議しながら、駅や駅周辺施設のバリアフリー化を促進します。
- ☆道路の新設・改良に合わせて、歩道などのバリアフリー化を促進します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---------------------------------------|--------|---------|
| 交通安全施設がじゅうぶんに整備されていると思う市民の割合(市民満足度調査) | 26.3% | 35.0% |
| 自転車通行空間の整備 | 0km | 60km |
| 車イスなどでホームに乗り入れられる駅の数 | 7 駅 | 8 駅 |

■施策に関する個別計画■

- ・ 自転車利用基本計画
- ・ 糸島市バリアフリー基本構想

■施策関係課■

- 【統括課】 建設課
- 【関係課】 都市計画課、施設管理課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (3) 道路などの整備

施策③ 道路・橋の長寿命化



■現状と課題■

- 市道の整備については、幹線道路を中心に新設や改良を進めていますが、すべての市道の維持・補修は、十分ではない状況です。
- 定期的な点検などにより、橋の安全対策を実施しながら、適正に維持・補修していくことで、橋の長寿命化を図っていく必要があります。
- 市が管理する橋は 751 基ありますが、そのうち、老朽化の目安である 50 年を経過した橋は、約 45% となっており、20 年後には約 81% まで増加する見込みです。

■主な取組■

- 効率的な市道の適切な維持管理や整備費用の縮減に向けた中期的な管理計画を策定します。
- 国や県の補助金を活用した基幹道路の計画的な改良工事を実施します。
- 道路舗装や法面・歩道・側溝の改修など、優先順位をつけながら整備を進めます。
- 橋の個別施設計画に基づき、橋施設の適切な予防補修により長寿命化を図り、維持管理コストの縮減を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-------------------------|--------|---------|
| 舗装個別施設計画に示す路線の舗装補修率 | 0% | 34.5% |
| 維持管理コスト軽減のために補修を行う橋の補修率 | 20% | 100% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市舗装個別施設計画
- ・糸島市橋梁長寿命化修繕計画
- ・糸島市橋梁個別施設計画

■施策関係課■

【統括課】建設課 【関係課】 —

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (4) 上下水道の整備

施策① 安全で安定的な水の供給



■現状と課題■

- いつまでも安全な水道水を安定的に供給するためには、施設を健全に維持・保全することが重要であり、長期的な視点のアセットマネジメントが必要です。
- 第8次拡張事業によって給水区域へ編入した地域では、井戸使用の家庭が多く、配水管が未整備な状態となっていることから、アンケート等で水道水の利用状況を確認した上で、計画的に整備する必要があります。
- 水道事業を安定的に持続させるため、近隣事業者との施設の共同化や事務事業の共同発注の実施に加え、将来的には水道事業自体の広域化が必要となっています。

■主な取組■

- 糸島市水道事業水安全計画に基づき、水道施設や水質などの適切な管理に努めます。
- ☆老朽化した水道施設整備・更新を計画的に実施します。
- 水道事業広域化や水道施設の共同利用などの調査・研究を進めます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|------------------------------|--------|---------|
| 料金徴収の対象となった水量を配水量で除した割合「有収率」 | 91.49% | 96.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市公共施設等総合管理計画
- ・糸島市水道ビジョン
- ・糸島市水道事業水安全計画

■施策関係課■

【統括課】水道課 【関係課】 —

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (4) 上下水道の整備

施策② 地域の状況に適した下水道の整備



■現状と課題■

- 下水道は、健康で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全など、社会基盤を構成する必要不可欠な施設となっており、下水道施設の適正な維持管理が求められています。
- 下水道未整備地域については、下水道の効率的かつ早期の整備を進めており、各地域に適した下水道整備の推進を図る必要があります。
- 前原下水道管理センターの汚泥処理施設は、汚水処理量の増加に伴い、施設の増設工事を行う必要があります。

■主な取組■

- 汚水処理構想に基づき、地域に適した手法で下水道の整備を進めます。
- ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の適正な維持管理を行います。
- 汚水処理量の増加に伴い、前原下水管理センターの増設計画に取り組みます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|--------|---------|
| 糸島市全域の汚水処理人口普及率 (公共下水道区域、特定環境保全公共下水道区域、集落排水区域、浄化槽区域) | 90.4% | 90.7% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市汚水処理構想

■施策関係課■

【統括課】 下水道課 【関係課】 生活環境課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (4) 上下水道の整備

施策③ 浸水被害対策の推進



■現状と課題■

- 近年、豪雨災害が頻発する中で、過去に大きな浸水被害が発生した5地域の整備を重点的に進め、3地域で整備が完了しました。残る2地域についても早期の整備を行う必要があります。
- 浸水被害の発生が予測される地域は、水路の局部改修などの浸水対策に取り組んでいく必要があります。

■主な取組■

- 福吉駅周辺地区の浸水対策の整備を進めます。
- 瑞梅寺川の河川改修工事の進捗と合わせて、高田地区の浸水対策に取り組みます。
- 水路の局部改修などにより、浸水被害の軽減を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-------------------|--------|---------|
| 浸水区域内の被害対策済み箇所の割合 | 60% | 80% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市公共下水道事業計画

■施策関係課■

【統括課】 下水道課 【関係課】 建設課、農林水産課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (5) 環境の保全

施策① 豊かな自然環境の保全



■現状と課題■

- 社会経済活動や生活環境の変化が進行する中、豊かな自然環境の保全と社会経済活動が両立できる社会の構築が重要となっています。
- 市民の環境意識の向上により、海岸や道路の清掃など、環境美化活動の参加者は年々増加していますが、依然として散乱ごみは減っていない状況にあり、環境美化活動の充実と環境意識の啓発が重要となっています。
- 森林病虫害により大きな被害を受けた防風保安林を守り育てるためにアダプト制度を導入し、白砂青松の松林の回復に取り組んでいます。

■主な取組■

- ☆関係法令に基づき、河川などの水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭など、適切に監視します。
- 市民には環境美化の周知・啓発や地域での環境美化活動の支援などを行います。
- 松林保全に向けてアダプト制度の登録団体の拡大を図ります。
- 市民や事業者・地域・不法投棄監視ネットワークなどと連携し、不法投棄の監視を図ります。
- 市民や県、九州大学などと連携して、生物多様性の保全に努めます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-----------------|----------|----------|
| 環境パトロールによるごみ回収量 | 125t | 120t |
| 環境美化活動への参加者数 | 46,853 人 | 48,000 人 |
| 松林の松枯れ本数 | 138 本 | 100 本 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市森林整備計画
- ・糸島市環境基本計画

■施策関係課■

- 【統括課】生活環境課
- 【関係課】農林水産課

基本目標 6. 快適で住みよいまちづくり

政策 (5) 環境の保全

施策② 再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成



■現状と課題■

○地球温暖化対策の主たるものは、温室効果ガスの削減であり、石油などの化石エネルギーの消費を抑制するために、生活やビジネスなどあらゆる機会において、エネルギー消費の無駄を省いた効率的利用を進めていく必要があります。

○小水力発電設備や太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの利用促進により、エネルギー自給率を高めていくとともに、市民の環境に対する意識啓発をさらに進めていくことが重要となっています。

○3Rの推進によるごみ減量意識の普及・啓発に努めていますが、依然としてごみの減量には至っていないことから、ごみ減量対策を強化するとともに、環境教育の充実を図っていく必要があります。

■主な取組■

- 再生可能エネルギー利用設備の導入を推進します。
- 公共施設の照明や防犯灯のLED化による省エネに取り組みます。
- 市民や事業者への省エネや節電などの取り組みを推進します。
- 有価資源回収団体への活動支援と地域での資源回収拠点の設置を推進します。
- 出前講座などで環境教育の充実を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|------------------------|--------|---------|
| 公共施設へのクリーンエネルギー設備導入施設数 | 21 施設 | 26 施設 |
| 市民の1日1人当たりのごみ排出量 | 937g | 928g |
| ごみの資源化率 | 25.1% | 26.0% |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市環境基本計画
- ・糸島市一般廃棄物処理基本計画
- ・糸島市一般廃棄物処理実施計画
- ・糸島市容器包装分別収集計画

■施策関係課■

【統括課】生活環境課 【関係課】管財契約課、危機管理課

第2章 行政経営戦略

行政経営戦略

政策 (1) 政策推進マネジメント

施策① 行政改革の推進



■現状と課題■

- 超高齢社会の本格化で、義務的経費が増大し、政策的経費の確保が厳しくなる中、市民とまちづくりの方向性を共有しながら、経営資源を効果的に配分することで、市民に最大の効果をもたらすことの実現が重要な課題となっています。
- マイナンバーの有効活用を図るとともに、電子申請やキャッシュレス決済サービス、AIを活用した自動応答サービスなどによる行政サービスの充実とあわせて、個人情報保護についても徹底していくことが求められています。
- RPAやAIなどの導入により、職員の能力を最大限発揮できる環境を整備するとともに、生産性の向上を図る必要があります。

■主な取組■

- 行政評価の結果に基づく、各年度の施策別方針の明確化と方針に基づき、持続可能性が高く、効果的な経営資源の配分を図ります。
- 総合計画の内容と各年度の施策別方針を市民に分かりやすく公表することで、まちづくりの方向性を共有しながら、持続的で効果的な経営資源の配分を図ります。
- 行政評価や市民満足度調査の継続実施と併せ、市職員の経営能力向上により、施策の進捗管理の徹底と市の強みなどを生かした政策立案を推進します。
- 電子申請の充実とマイナンバーカードの利用シーン拡大を図ります。
- 情報セキュリティを確保した電算システムを構築します。
- RPAやAIなどを活用し、ICTによる事務事業の効率化と生産性の向上を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-------------------|----------|----------|
| 施策評価成果指標の年度目標達成割合 | 62.7% | 80.0% |
| RPAを活用している業務数 | 5 業務 | 24 業務 |
| マイナンバーカード交付件数 | 21,718 件 | 58,000 件 |
| 電子申請が可能な業務数 | 8 業務 | 10 業務 |

■施策に関する個別計画■

- ・行財政健全化計画
- ・ICTまちづくり推進計画
- ・糸島市における「働き方改革」の取組方針

■施策関係課■

【統括課】経営戦略課 【関係課】秘書広報課、市民課

行政経営戦略

政策 (1) 政策推進マネジメント

施策② 効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成



■現状と課題■

- 国からの権限委譲や制度改正、市民ニーズの多様化などにより、職員一人ひとりの業務量は増加しています。
- 社会情勢の変化に応じて、柔軟に組織体制の見直しなどを行っていくことが重要となっています。
- さまざまな行政課題に対応していくには、適正な人員体制の整備に努めながら、課題解決や新たな政策などにチャレンジできる人材育成が重要となっています。
- 職員の経営感覚や生産性の向上を図るとともに、多様な働き方の導入により、行政を効率的・効果的に経営していくことが必要となっています。

■主な取組■

- 総合計画体系に沿った、より効果的、効率的な戦略的行財政運営を行う組織づくりを進めます。
- 職員の能力が最大限発揮できるよう、業務量や職員適性に応じた人員配置を行います。
- 社会情勢の変化に応じて、人材育成基本方針を見直しながら、積極的にチャレンジできる職員の育成を図ります。
- 人事評価制度による能力・業績に応じた人事制度を構築します。
- 時差出勤制度やテレワークなど、職員の働き方改革を進め、時間外勤務の縮減を図ります。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|---------|---------|
| 市が、効率的な行政運営を行っていると思う市民の割合 (市民満足度調査) | - | 50% |
| 積極性・チャレンジ・改革志向に関する職員の自己評価(人事評価平均) | 2.7/5段階 | 3.0/5段階 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市人材育成基本方針
- ・糸島市における「働き方改革」の取組方針

■施策関係課■

- 【統括課】総務課
- 【関係課】経営戦略課

行政経営戦略

政策 (1) 政策推進マネジメント

施策③ 民間事業者や大学と連携した課題解決



■現状と課題■

- 市民ニーズや地域課題が多様化する中、企業誘致やふるさと応援寄附の拡大など、自主財源の確保に向けた取組に加え、民間のノウハウなどを生かした公民連携による効果的で質の高い施策・事業を展開していくことが求められています。
- 指定管理者制度の評価基準を明確にし、適正に評価を行っていくことで、市民サービスの向上につなげていく必要があります。
- 九州大学・中村学園大学・中村学園大学短期大学部・西南学院大学・福岡医療専門学校・相模女子大学・相模女子大学短期大学部と連携協定に基づく事業を進めています。今後も行政課題や地域課題の解決に向けて、大学などの知的資源を十分に生かしていく必要があります。

■主な取組■

- 民間活力導入指針（PPP／PFI導入ガイドライン含む）を策定し、専門的知識、技術、資金等の資源戦略に基づく、民間事業者と連携した取組を進め、将来を見据えた新たな施策の展開や、より質の高いサービスの提供を図ります。
- 指定管理者制度の総合的なガイドラインを作成し、適正なモニタリングの実施などにより、民間ノウハウを活用したサービスの質の向上を図ります。
- 行政課題や地域課題を大学などと共有し、糸島をフィールドとして課題解決に向けた研究や取組を行い、研究成果については、情報発信を行います。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|----------------------------|--------|---------|
| 民間資金を活用した事業数(PFI、GCFなどの累計) | 0件 | 3件 |
| 大学等と連携し、課題解決の基礎となった研究数(累計) | 年間7件 | 35件 |

■施策に関する個別計画■

■施策関係課■

【統括課】経営戦略課

【関係課】ブランド・学研都市推進課

行政経営戦略

政策 (2) 財務マネジメント

施策① 自主財源の確保



■現状と課題■

- 本市の人口は増加傾向にありますが、生産年齢人口は減少している状況にあり、総所得の減少による市税収入額の減少などが懸念され、安定的な市税収入を確保する取組が重要となっています。
- 使用料や手数料、財産収入・寄附金・諸収入などの市税以外の収入について、さまざまな手法を検討し、自ら財源を確保する必要があります。

■主な取組■

- 地方税共通納税システムの利用による電子納税やキャッシュレス決済など、納税者の納付方法の拡大を図り、自主納税を推進します。
- 滞納処分の強化に努め、市税などの収納率の高い水準を維持し、市税収入の確保に努めます。
- 基金の効率的な運用、各種パートナー制度の活用、ふるさと応援寄附の強化、財産の貸付の拡大などによる収入増加を図っていきます。
- 施策・事業のプロジェクト化を図り、企業版ふるさと納税など、民間資金の活用を図ります。
- 本市の状況や特性に応じた新たな税の導入などを検討します。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--------------------------|---------------|-------------|
| 財政力指数(財政指標) | 0.56(H30 決算) | 0.57(R6 決算) |
| 受益者負担の割合(一般会計等の行政コスト計算書) | 3.67%(H30 決算) | 4.0%(R6 決算) |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市人口ビジョン
- ・行財政健全化計画
- ・中期財政計画

■施策関係課■

- 【統括課】経営戦略課
- 【関係課】税務課、収税課、財政課、会計課

行政経営戦略

政策 (2) 財務マネジメント

施策② 規律ある健全な財政運営



■現状と課題■

- 地方財政を取り巻く環境が大きく変化し、今後、多額の財政需要が見込まれる中、より高い予見性の発揮と計画的かつ安定的な財政運営が求められています。
- 今後も扶助費の増加が想定されるとともに、公共施設マネジメントに多額の費用が見込まれる中、総合計画で掲げている政策や施策を確実に実行していくには、重要事業への予算の配分が重要となっています。

■主な取組■

- 中期財政計画を順守し、健全な財政運営を行います。
- 行政評価結果を公表し、市民ニーズや緊急性、妥当性を考慮した優先順位の設定等により、実施計画事業の「選択と集中」を徹底します。
- 地方公会計の分析結果を積極的に活用し、キャッシュフローに加え、ストックの視点も重視した財政運営を行います。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-------------------------------|----------------------|------------------------------|
| 市債残高増加の抑制 | 297.4 億円 (H30 決算) | 333.5 億円以下 |
| 財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金を合わせた基金残高 | 95.5 億円 (H30 決算) | 61.2 億円 |
| 将来負担比率増加の抑制 | 10.0% (H30 決算) | 50.1%以下 (早期健全化基準 350%) |
| 実質公債費比率増加の抑制 | 5.5% (H30 決算) | 6.4%以下 (早期健全化基準 25%) |

※計画期間中は、老朽化した学校施設などの改修や、運動公園、新庁舎の整備など、多額の費用が必要となり、指標の低下が見込まれますが、策定している中期財政計画を順守することで、その悪化の抑制を図ります。なお、将来負担比率、実質公債費比率の目標値(R7)については、国の早期健全化基準を下回っています。

■施策に関する個別計画■

- ・ 中期財政計画

■施策関係課■

【統括課】 財政課 【関係課】 経営戦略課

行政経営戦略

政策 (3) 公共施設マネジメント

施策① 公共施設の長寿命化と最適な配置



■現状と課題■

- 今後、本市の公共施設が順次耐用年数を迎える中、改修や建替えなどの対策については、財政負担の平準化（年度間）を図りながら、計画的に取り組む必要があります。
- 真に必要な行政サービスを将来に渡って提供し続けるため、公共建築物は複合・集約などの手法による総量削減や再配置を進め、インフラ施設は効果的なメンテナンスを行うなど、長寿命化を図る必要があります。また、施設の民間への貸付や売却など、経営的な視点を持った資産活用が求められています。
- 公共施設マネジメントの推進にあたっては、取組に対する市民理解の醸成が必要です。

■主な取組■

- 市民が分かりやすく、利便性や防災機能も高い新庁舎の建設と周辺整備を行います。
- 公共建築物の複合化や集約化で幅広い市民の交流を促進する一方、公共建築物によっては、敷地を含め最も有効な手法で民間への売却を進め、総量削減を進め、質・量・コストの最適化を図ります。
- インフラ施設の計画的な点検や修繕等による長寿命化を図り、品質を維持・向上させライフサイクルコストの削減に努めます。また、資産の調達等の時点における適正なライフサイクルコストへの意識向上を図ります。
- 公共施設等総合管理計画第1期アクションプランの周知を行うとともに、市民利用施設の改修時のレイアウト等については、市民参画の機会を確保し、市民理解の醸成に努めます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-----------------------------|--------|---------|
| 公共施設マネジメントの取組を進めるべきと思う市民の割合 | 64.0% | 80.0% |
| 複合化事業により集約化した施設数(累計) | 0 施設 | 7 施設 |
| 公共建築物の延床面積総量の削減率※ | 0.15% | ▲2.4% |

※目標年度（R7）における目標値は、「運動公園」「新庁舎」の整備に伴い、一旦は削減率がマイナス（延床面積総量の増加）となりますが、第2次糸島市長期総合計画における後期基本計画の目標年次（R12）では、削減率2.1%の目標値設定を予定しています。

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市公共施設等総合管理計画
- ・糸島市公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン

■施策関係課■

- 【統括課】公共施設マネジメント推進室
- 【関係課】管財契約課

行政経営戦略

政策 (3) 公共施設マネジメント

施策② 多様な入札・契約手法の導入



■現状と課題■

- 安価で優良なものやサービスを調達するためには、公正かつ適正な入札、契約事務が求められています。
- 設計書の審査や成果物の検査を適正に行い、高い品質を確保する必要があります。
- 施設維持管理業務の委託契約を集約し、事務の効率化や経費の削減を図ることが必要です。

■主な取組■

- 入札、契約事務の効率化や事業者の負担軽減に配慮した入札方式に取り組みます。
- 設計・工事・監理・運営などを含め、優位となる入札方式を検討し、実施します。
- 施設管理経費の削減や事務量の軽減に向けた施設管理業務の包括委託を進めます。
- より良質な公共サービス提供を行う上で、全庁的に契約事務手続き等の周知徹底及び問題点等を整理し事務の効率化を図り、公正かつ適正な入札・契約事務を進めます。

■施策に関する目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--------------|--------|---------|
| 施設維持管理に係る契約数 | 262 件 | 160 件以下 |
| 電子、郵送入札の実施件数 | 0 件 | 100 件 |

■施策に関する個別計画■

- ・糸島市公共施設等総合管理計画

■施策関係課■

【統括課】管財契約課

【関係課】公共施設マネジメント推進室

第3章 重点課題プロジェクト

《重点課題プロジェクト》

基本構想において、“持続可能なまちの実現”に向けて、重点的に取り組んでいく必要がある5つの課題を設定しています。

第2章の「政策に基づく施策の展開」は、まちづくりの各分野において、「ワンランク上の姿」の実現に向け、その分野における施策を定めていますが、重点課題プロジェクトについては、まちづくりの分野に捉われず、分野横断的に取組を進め、5つの重点課題の解決を図っていくものです。

《実施計画への優先明記》

重点課題プロジェクトについては、優先的に実施計画に明記し、重点課題の解決に向けて、確実に取組を進めていきます。

なお、分野横断的な取組の効果をじゅうぶんに発揮させるため、統括課を中心に、各事業や取組の連携・調整などを行い、パッケージ化を図り、プロジェクト事業として、実施計画に明記していきます。

《重点課題プロジェクトの概要》

- 前期5年間で解決しなければならない、具体的な課題を整理し、課題解決に向けた取組のアプローチと、課題解決後の姿をゴールとして示しています。
- 確実に取組を進めていくため、各年度の取組を示したロードマップを定めています。

重点課題：子育て・教育環境

“社会とつながる” 子育て応援プロジェクト

■解決すべき具体的な課題■

- 現在、糸島市には、姫島小学校を除くすべての小学校において共働き家庭等の児童が放課後に過ごす放課後児童クラブがあります。一方、国では、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が、小学校施設等において放課後に多様な体験・活動を通じて安全・安心に過ごせる居場所づくりを掲げていますが、本市では実施していません。
- 子どもの規範意識等の低下や地域社会のつながり、支え合いの希薄化による地域の教育力の低下が本市のみならず全国で課題となっています。
- 小学校から中学校へと、子どもたちや保護者がスムーズに新たな環境に入っていける取組が必要です。

■アプローチとゴール■

ア
プ
ロ
ー
チ

- 学校や地域住民、保護者、ボランティア団体等と連携し、地域学校協働活動を行います。併せて、放課後児童クラブに通う児童も参加できる仕組みをつくります。
- 地域のボランティアなどによる子どもたちの居場所づくりを行い、顔が見える関係づくりを進めます。
- 身近な先輩、後輩と関わり（斜めの関係）を持つことで、学習だけでなく、社会とかかわる・つながる意識を高めます。

ゴ
ー
ル

- 子どもたちが、成長に応じて環境の変化に主体的に関わりながら、社会性や人間性を身に付け、社会とつながっていることを実感できるように**なる**。

【統括課：生涯学習課】

| 取組／年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 担当 |
|--------------|--|------------------------|----------------|-------------------|------------|-------------------------|
| 放課後子ども広場の展開 | 事例発表等による地域の意識醸成と人材の発掘 | 人材の発掘とグループ化・子ども広場内容の検討 | モデル校区で子ども広場の展開 | 開催可能校区に子ども広場を順次拡大 | | 地域振興課 学校教育課 生涯学習課 |
| | 地域のボランティア（有償含む。）を中心に、放課後に小学校やコミュニティセンターなどで、遊びや地域の人材を生かした体験活動などを行う子ども広場を展開します。 | | | | | |
| 「斜めの関係」講座の展開 | 講座内容の制度設計・協定締結大学との協議 | モデル校で講座の開催・モデル校の拡大 | | | 全中学校で講座の開催 | 学校教育課 生涯学習課 |
| | 小学校高学年の児童、中学生、高校生、協定締結大学の学生、社会人が、学びや交流を通じて、身近な先輩や後輩と関わり合う講座を開催します。先輩や後輩と関わることで、社会性や人間性を身に付け、社会とかかわる・つながる意識を高めます。 | | | | | |

■目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|---------------------|--------------|
| 安心して子どもを 生 み育てられる環境が整っていると 思う市民の割合 (市民満足度調査) 【再掲】 | 41.0% | 45.0% |
| 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある中学3年生の割合(全国学力・学習状況調査) | 34.5% ※全国値 39.4% | 40.0% |

重点課題：防災・減災

市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト

■解決すべき具体的な課題■

- 自主防災組織のリーダーは行政区長兼務が多く、行政区長の交代に伴い、防災に関する知識や経験などが継承されず、地域間で格差が生じています。
- 子どものころからの防災教育が重要となっている中、具体的に防災教育を進めていくプログラムを作成し、防災教育の強化をしていく必要があります。

■アプローチとゴール■

- 防災教育の実施により、子どものころから防災・減災の意識・行動力を高め、保護者や地域にも広げます。
- 防災マイスターの発掘・育成により、自主防災組織や校区の機能を強化していきます。
- 学校と家庭・地域が連携した訓練の実施により、地域の連携体制を強化します。



- 市民が、各世代に応じた防災・減災の行動力を高め、災害が発生したときに、自分の命を守ることはもちろん、身近な人の命も守り、地域で助け合えることができるようになる。

■ロードマップ■

【統括課：危機管理課】

| 取組／年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 担当 |
|-----------------|--|---------------------|--------------|-----------------------|------------------------|----------------|
| 防災教育プログラムの作成・実践 | 防災教育プログラムの開発（九大連携） | モデル校の選定 | モデル校で防災教育の実施 | 全小学校・中学校・高校で防災教育を展開 | | 学校教育課 危機管理課 |
| | 九州大学と連携し、現状を把握しながら、小学校・中学校・高校における「防災教育プログラム」を作成し、防災教育を実践します。 | | | | | |
| 防災マイスター制度の導入 | 防災マイスター制度の設計と人材発掘 | モデル校区の選定と訓練プログラムの作成 | モデル校区で訓練の実施 | 全校区に訓練プログラム作成と訓練実施の拡大 | | 危機管理課 |
| | 消防・警察・自衛隊のOBなど、地域で防災指導を行う人を認定する「防災マイスター制度」を導入し、各校区の状況に応じた訓練プログラムの作成や訓練の実施、外国語通訳や介護福祉士などの避難所運営キーパーソンの発掘などに取り組みます。 | | | | | |
| 学校・校区の協働訓練の実施 | 全行政区に災害時“自助”“互助”“共助”マップの作成を拡大 | | | モデル校・モデル校区の状況整理・検証 | 小・中・高校と地域が連携した訓練の実施・拡大 | 学校教育課 危機管理課 |
| | 複数の行政区で先進的に取り組まれている災害時“自助”“互助”“共助”マップの取組を拡大しながら、小学校・中学校・高校の防災教育プログラムと校区の訓練プログラムを連携させ、各校区の現状に応じた訓練を実施します。 | | | | | |

■目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|---|--------|---------|
| 家族で災害時にどう行動するか、避難や連絡などのルールや方法を決めている市民の割合（市民満足度調査） | 32.4% | 51.0% |
| 防災マイスター登録者数 | 0人 | 15人 |

重点課題：稼ぐ・経済活性化

“糸島しごと”のブランド化プロジェクト

■解決すべき具体的な課題■

- 業種によっては、担い手・後継者不足が深刻化するとともに、起業家が生まれ育つ環境が整っていないとはいえません。
- 就職世代が首都圏などに流出し、また、UターンやIターンが多いとは言えない状況の中、魅力ある仕事づくりが求められています。
- 子どものころから、“糸島しごと”の魅力を伝え、“糸島で働きたい・起業したい”と思えることが重要です。

■アプローチとゴール■

- アプローチ
- 副業やテレワークなどの多様な働き方を提案し、人材や労働力の確保につなげていきます。
 - 余暇（自由時間など）の過ごし方など、魅力ある糸島の地域資源の発掘などに関する情報の発信を行います。
 - 大学や地域などと連携しながら、起業しやすい環境をつくり、多様な分野で魅力のある仕事を増やします。
 - 仕事を意識しだす年代に、糸島で働くこと、起業することへの興味や意識の醸成を図ります。

- ゴール
- 市が、副業やテレワークなどの多様な働き方や起業しやすい環境を整え、また余暇の過ごし方を情報発信することで、糸島で仕事をすることや糸島に居住することの魅力が高まり、“糸島しごと”がブランドになる。

■ロードマップ■

【統括課：商工観光課】

| 取組／年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 担当 |
|--------------|---|---|------------------|----|----|---|
| 多様な働き方の提案 | 多様な働き方の啓発とサポート体制の設計 | 実践者の情報収集と実勢例の情報発信、サポートなどにより、多様な働き方を実践する事業所などの拡大 | | | | ブランド、学研都市推進課 農林水産課 農業振興課 商工観光課 |
| | 副業やテレワーク、二拠点居住など、新たな働き方等を周知・啓発し、情報収集・発信などのサポートを行いながら、市内の実践例を情報発信し、多様な働き方を実践する事業所などを拡大します。 | | | | | |
| 起業支援制度の構築 | 起業ニーズ、産学官連携、地域サポートの検討 | 起業支援制度の構築 | 起業支援の展開 | | | ブランド、学研都市推進課 商工観光課 |
| | 資金面だけでなく、規制緩和や産学官連携、地域サポート体制など、起業支援制度（学生・一般）やベンチャー育成支援制度を構築します。 | | | | | |
| 「起業家教育講座」の実施 | 講座プログラムの制度設計 | モデル校で講座の実施 | 起業家教育講座の全中学校への拡大 | | | 商工観光課 学校教育課 |
| | 実際に起業した人が、起業に向けた想いや起業へのプロセスなどの講座を、中学生に行うプログラムを設計し、中学生向けの起業家教育を展開します。 | | | | | |

■目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|--|---------------------|---------|
| 市内で就業している人の割合 | 52.1% | 55.0% |
| 創業件数(商工会支援件数)【再掲】 | 44件 | 72件 |
| 将来の夢や目標をもっている中学3年生の割合 (全国学力・学習状況調査) | 72.9% ※全国値 70.5% | 75.0% |

重点課題：学術研究都市づくり

“糸島サイエンス・ヴィレッジ”実現化プロジェクト

■解決すべき具体的な課題■

- 市内在住の大学生は、関東圏で就職するなど、多くの優秀な人材が流出しています。
- 大学の基礎研究を実用化・事業化する水素エネルギー製品研究試験センター（HytRec）や社会システム実証センター・三次元半導体研究センターの立地は進んでいますが、イノベーションが次々に生まれる学術研究都市には至っていません。
- 地域においても大学の知的資源を、社会課題の解決などに十分生かし切れていない状況です。

■アプローチとゴール■

ア
プ
ロ
ー
チ

- 大学の知的資源などを実用化し、新産業の創出や社会課題などの解決につなげる組織の設置を目指します。
- 都市計画法による地区計画などを進め、大学に関連した研究所や企業、学校などの誘致を進めるとともに、起業支援制度などにより大学発のベンチャー企業の育成を図り、サイエンス・ヴィレッジの整備を進めます。



ゴ
ー
ル

- さまざまな分野の企業・研究者や学校などが集積し、イノベーションや新産業が生まれ、地域と大学の学生・教職員などが活発に交流する真の学術研究都市になる。

■ロードマップ■

【統括課：ブランド・学研都市推進】

| 取組／年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 担当 |
|----------------|--|----------------------------|------------------|----|-------------------|-----------------------|
| 運営会社の設立 | 準備組織に参画 (準備組織で用地の確保) | | (実証実験の実施) | | 運営会社による 運営開始 | ブランド・学研都市推進課 都市計画課 |
| | 地区計画制度などを活用した都市的土地利用の推進 | | | | | |
| 企業誘致の促進 | 民間主体の準備組織に参画し、用地の確保などを行いながら、民間主導で運営会社を設立します。 | | | | | ブランド・学研都市推進課 商工観光課 |
| | 運営会社と誘致方針の整理・調整 | 誘致方針に沿って、サイエンス・ヴィレッジへの誘致活動 | | | ※起業支援制度によるベンチャー育成 | |
| サイエンス・ヴィレッジの整備 | 大学関連の研究機関や企業など、誘致活動を早い段階から展開します。起業支援制度により、ベンチャー企業の育成を図ります。 | | | | | ブランド・学研都市推進課 商工観光課 |
| | | | サイエンス・ヴィレッジの整備開始 | | | |
| | 企業や学校の集積や居住空間、レクリエーション施設などの整備を徐々に拡大していきます。 | | | | | |

■目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|-------------------------|--------|---------|
| サイエンス・ヴィレッジへの参入企業・研究所等数 | 0社 | 2社 |

重点課題：超高齢社会

元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト

■解決すべき具体的な課題■

- 団塊の世代が75歳を迎え、独居高齢者や高齢者世帯が増える中、支援を必要としている人は増加していますが、福祉の担い手は不足している状況です。
- 支える側、支えられる側という意識の改革を図り、地域の中で互いに支え合う関係を構築するため、新たな取組が必要です。
- 元気な高齢者は、地域貢献や就労活動等を継続し、地域社会で活躍することが期待されています。

■アプローチとゴール■

ア
プ
ロ
ー
チ

- ICTなどの先進的な技術を活用した新たな生活支援や見守り等の地域福祉活動を展開します。
- 元気な高齢者の活躍の場を提供できる団体・組織と活動を希望する高齢者のマッチング機能の強化を図ります。



ゴ
ー
ル

- 元気な高齢者が、これまで培った知識や経験を生かし、希望に合った活動を継続することができ、**多くの高齢者が、地域で活躍するようになる。**

■ロードマップ■

〈統括課:介護・高齢者支援課〉

| 取組/年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 担当 | |
|---------------------|---|--------------------------------------|---|-------------------|----|--------------------|--|
| デジタル交流による地域福祉活動の活性化 | モデル地区の選定 | モデル地区で高齢者向けのデジタル講座を実施し、自主活動グループを立ち上げ | | モデル地区の取組を全地域に順次拡大 | | 介護・高齢者支援課 秘書広報課 | |
| | 各地域の地域ささえあい会議の意見を踏まえ、ICTを活用した生活支援や見守り等の実施内容を検討します。希望する地域では、コミュニティセンター等で高齢者向けのデジタル講座やサークル活動などの支援を行います。 | | | | | | |
| シニアマッチングサービスの導入 | 生活支援体制整備推進協議会でシニアマッチングサービス事業の検討 | シニアマッチングサービス開始 | シニアマッチングサービス利用者の拡充、活躍の場を提供する登録団体・法人等の拡大 | | | 介護・高齢者支援課 商工観光課 | |
| | 社会福祉協議会、ハローワーク、シルバー人材センター、市内事業者などと連携し事業を推進する役割を担うコーディネーターを配置し、活動したい高齢者と活躍の場を提供できる団体等をマッチングします。 | | | | | | |
| | 登録者や登録団体等の情報を活用し、各地域で地域活動への参画促進 | | | | | | |
| | 地域ささえあい会議の意見を踏まえ、必要に応じ登録者や登録団体等の情報を共有し、地域活動の活性化を促進していきます。 | | | | | | |

■目標達成指標■

| 指標名 | 現状(R1) | 目標値(R7) |
|----------------------|--------|-----------|
| デジタル講座受講者数(累計) | — | 100人【検討中】 |
| シニアマッチングサービス利用者数(累計) | — | 100人【検討中】 |